

あおもり農山漁村地域経営 推進プログラム

平成24年3月
青森県農林水産部

目 次

第1章 基本的な考え方	1
1 はじめに	1
2 地域経営とは	2
3 地域経営のめざす姿	2
4 関連計画における位置づけ	3
第2章 推進方針	4
1 地域経営を担う人財の確保・育成	4
2 地域経営体としての経営発展の促進	4
3 地域資源の有効活用と保全・継承	5
第3章 地域経営の推進体制	6
1 農林漁業者の役割	6
2 農業協同組合・漁業協同組合の役割	7
3 市町村の役割	7
4 県の役割	7
第4章 地域経営の発展要素	8
1 担い手育成	8
2 生産基盤強化	8
3 生産力強化	9
4 販売力強化	9
5 6次産業化	9
6 コミュニティ再生	10
参考1 関連事業一覧	11
参考2 地域経営体の事例	36
参考3 本県農林水産業の現状	46

第1章 基本的な考え方

1 はじめに

本県の農山漁村地域は、我が国経済の高度成長など産業構造の変化に伴い、若年層の多くが首都圏に流出し、基幹産業である農林水産業従事者の高齢化、減少が進み、担い手不足が深刻となっています。

また、東日本大震災の影響や自由貿易への潮流の強まり、米をはじめとする農林水産物の価格低迷、資材価格の高騰などにより、農林漁業者の将来の経営に対する不安は高まっています。

今後、本格的な人口減少社会を迎える中で、本県の農林漁業者が農林水産業を生業として、安心して地域で暮らしていける仕組みをどのように創り上げ、将来の世代に農地や漁場をはじめとする食料の生産基盤やコミュニティなど集落の機能をどのように引き継いでいくかが大きな課題となっています。

一方、世界的に見れば、「人口爆発」と言われるように人口は急増しており、食料危機の訪れや水資源、農地資源の不足、エネルギー資源の枯渇が深刻となる見通しにあります。その中で、日本の食料は、品質が良く世界的な人気も高く、今後、日本の食材が世界から求められる可能性があるほか、国内でも安全・安心で美味しい農林水産物を求める消費者ニーズが高まっています。

これらの状況を踏まえ、本県の農山漁村を持続的に維持・発展させていくためには、本県の「強み」である農林水産業をベースに、関連産業とも連携しながら「あおり食産業」として発展させることで、地域に付加価値（収益）と雇用（働く場）を生み出し、そこに住む人が安んじて暮らせる農山漁村地域を創造していく必要があります。

このため、県では、集落などの「地域」を一つの会社と見立てて経営していくという「地域経営」の考え方に立ち、地域の農林水産業の中核を担う経営体が、他産業とも連携しながら、農山漁村のもつ地域資源を高度に生かす経営活動を展開することで地域自らが主体的に発展していく内発的発展を促し、地域の経済・社会を支える仕組みづくりを推進することとしました。

本プログラムは、「人口減少社会の到来による経済・社会の縮小」が農山漁村、農林水産業に与える影響について、関係者が危機意識を共有し、農山漁村の「地域経営」の確立に向けて、人財の育成・確保を始めとする取組を総合的に展開していくために作成したものです。

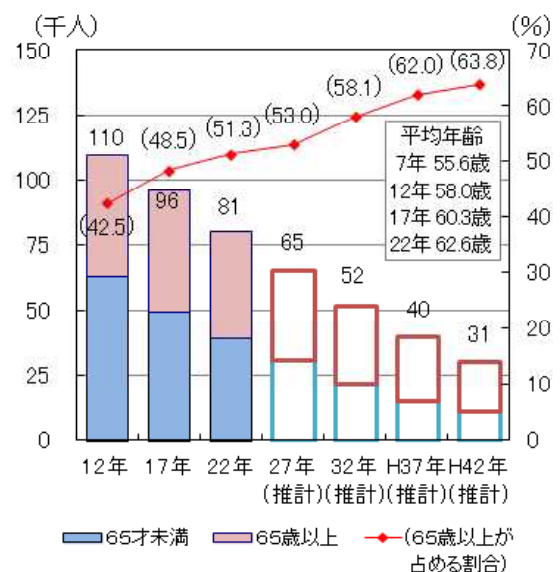


図1 農業就業人口の推移（青森県）

2 地域経営とは

「地域経営」とは、個別経営や集落営農組織など地域の農林水産業の中核を担う経営体（以下「地域経営体」）が、経営の効率化や多角化、多様な業種・産業との連携等によって地域資源（人、自然、技術、土地、資本、文化など）を有効に生かす経営活動を展開することで、収益と雇用を産みだすとともに次世代に経営を継承し、持続的・自立的に農山漁村地域の経済・社会を支えていくことです。

このプログラムにおける地域とは、社会生活の基礎的な単位である「集落」を基本としますが、集落の実態に応じて複数の集落などより広い範囲も対象とします。

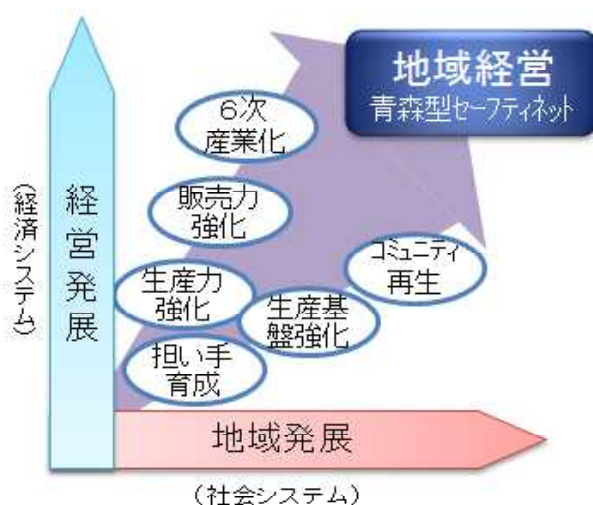


図2 「地域経営」のイメージ

3 地域経営のめざす姿

おおむね10年後（平成33年度）を目標年とし、300地域経営体を育成することによって、「地域経営」の確立を目指します。

- ・地域や社会情勢が変化する中でも、中核となる経営体が着実に発展し、次代の農林水産業を担う人財も持続的に育成されます。
- ・雇用の場が確保され、地域全体の収益が向上します。
- ・土地、水、文化などの地域資源が有効に活用され保全・継承されます。



4 関連計画における位置づけ

「青森県基本計画未来への挑戦」では、本県における豊かな生活を支える経済的な基盤を「生業（なりわい）」と表現し、県民が誇りを持ってこの青森の地でいきいきと働き、生活していくことができる生活創造社会の実現を目指しています。

農林水産分野では、国内外との産地間競争の激化や就業人口の減少・高齢化などの課題に対応し、未来につながる水・土・人の3つの基盤づくりを進めながら、6つの施策を柱として、生産から流通・販売までを結び付け、収益性のアップを図ることを基本に、消費者起点に立った安全・安心で優れた県産農林水産物やその加工品を生産し、強力に売り込んでいく「攻めの農林水産業」を推進してきたところです。

「地域経営」のめざす姿は、この「攻めの農林水産業」が、地域の実態に即して展開されている状態です。

そのため、県では、「攻めの農林水産業」の取組を一層強化するとともに、特に、集落などの地域単位で優位性や可能性などを捉え、地域自らが主体的に将来のあるべき姿を描いて取組を実践し、持続可能な農山漁村の確立を目指す「地域経営」を推進することとしました。

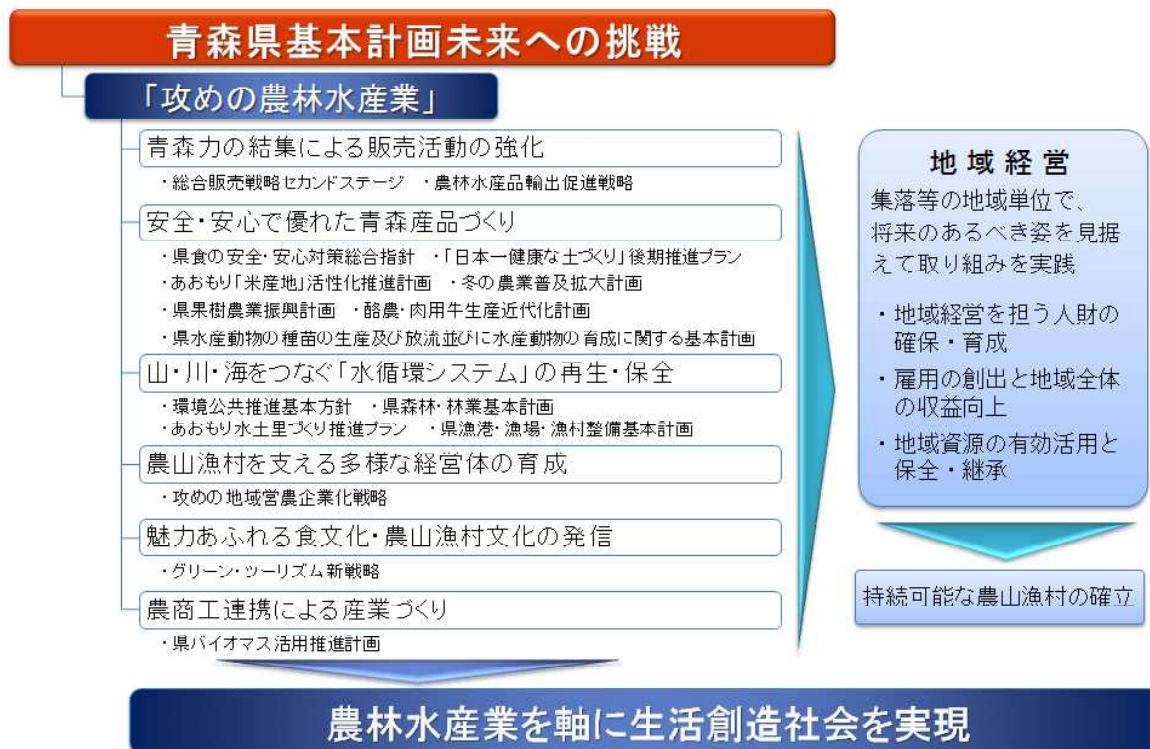


図3 プログラムの位置付け

第2章 推進方針

農林水産業は、本県の基幹産業であり、将来にわたって持続的に維持・発展していくことを重要な課題として受け止め、これまで推進してきた「攻めの農林水産業」の取組を一層強化し、県、市町村、関係団体が、集落などの地域毎に将来のあるべき姿を見据えて、地域を支える経営体の育成により、持続可能な農山漁村の確立を目指す「地域経営」の取組を推進します。

1 地域経営を担う人財の確保・育成

- 地域の中核を担うべき経営体を明確にし、地域全体の発展をめざす経営体となるよう、人財育成に取り組みます。
- 農林水産業の新規就業者の確保に向けた取組を一層強化し、定着に向け支援するとともに、地域の核となる経営体となるよう育成します。
- 女性や高齢者をはじめとする人財が、体力や技術、能力に応じて活躍できる場が地域内で確保されるよう、雇用力を高める取組を推進します。

農林漁業者の急激な減少が見込まれる中、農林水産業が持続的に発展するためには、人財を確保する必要があります。

また、「地域経営」を進めるためには、自らの経営発展を目指すことはもとより、地域全体の発展を目指す視点を持った経営体が必要です。

また、地域の実情に合わせ、女性や高齢者などの人財を有効に活用していく視点も重要です。

2 地域経営体としての経営発展の促進

- 地域経営体の基幹部門を確立するため、必要に応じて基盤整備を行いつつ、規模拡大や機械化、協業化などの促進により、経営の健全化を進めます。
- 新たな作目の導入や加工・販売など農商工連携や6次産業化による経営の複合化・多角化を進めます。

地域経営体となるためには、自らの経営基盤が確立される必要があります。経営規模の拡大や効率化などに取り組み、経営の健全化を図ることが必要です。

また、「地域経営」の視点からは、経営体の所得のみならず、地域全体の所得向上を目指すことが重要となることから、地域の雇用創出を目指し、新たな経営部門の導入や他産業との連携に取り組んでいく必要があります。

3 地域資源の有効活用と保全・継承

- 耕作放棄地の発生防止や再生など生産基盤を有効活用するとともに、農地や漁場などの環境や景観の保全を推進します。
- 地域力の再生・向上に向けて、地域の住民やNPO、企業などとのネットワーク形成などの取組を推進します。

農山漁村が持続的に発展していくためには、農地や水利施設等の生産基盤、自然景観や伝統行事・食文化などの地域資源を有効に活用していくとともに、未来に引き継いでいく必要があります。

また、非農家世帯や関係団体とも連携して地域のコミュニティを活性化し、地域全体が発展していくことが必要です。

【事例1：ボランティアとの連携で集落の存続・活性化】

地区名称：新潟県十日町市池谷

地域の概要：水稻を中心とした中山間地域

取組ポイント：

- ①当地区は、市街地から北東約7kmに位置し、谷が随所に深く入り込み、急な斜面に住宅や農地が存在する典型的な条件不利地域であるため、高齢化が著しく進んでいる。
- ②NGO法人「JEN」の協力で、冬の雪降ろし作業支援から、農作業を手伝うボランティアとしての連携を行っている。
- ③現在では農作業や集落内の共同作業だけでなく、体験農園や自然観察会なども実施している。
- ④さらに、ボランティアのために集落内の廃校を宿泊施設に改修し、長期間滞在できる体制を整え交流を続けている。



【事例2：高齢者交通サービスなど農外分野でも地域を支える取組】

地区名称：島根県出雲市（有限会社グリーンワーク）

地域の概要：飯栗東村地区（中山間地域（標高100～150m程度）耕地面積17ha）

取組ポイント：

- ①平成15年に、中山間地域の集落存続、農業の担い手と受け皿づくりを目指し、地域の2つの営農組織が合併して有限会社を設立した。
- ②水稻の直営栽培や作業受託を行っている。
- ③JAから育苗センター及びライスセンターの業務委託を受けている。
- ④畦畔の草刈り対策として平成17年から羊の放牧を行っている。また、その羊の毛を、地域の女性グループが加工し販売している。
- ⑤市から高齢者等外出支援サービス事業を受託し、高齢者の通院、買い物等の送迎に取り組んでいる。
- ⑥市営の森林公園の管理業務を行っている。



第3章 地域経営の推進体制

農山漁村の「地域経営」を推進するためには、地域の将来像を展望し、地域全体で人財育成や地域資源の活用等に取り組んでいくことが求められることから、関係者が連携して「地域経営」のめざす方向を描き、共通の認識のもと「地域経営」の取組を進める体制を強化します。

1 農林漁業者の役割

認定農業者や集落営農組織などのうち、地域の中核を担う経営体は、地域の農林水産業をどのように発展させ次世代へ受け継いでいくかという将来構想を持って、地域全体の収益性向上の視点で経営の発展に取り組めます。

(1) 地域経営体の類型

地域経営体には、多様な経営体が想定されます。以下に主な類型を示します。

類型	内 容
農協・漁協主導型	農協や漁協等が主導して作業の協業化などに取り組むタイプ
集落営農組織型	集落営農組織等が農地集積や人財育成などに取り組むタイプ
協業型	共同防除組合や農作業組合などの複数の経営体が機械施設の共同利用や販売などに取り組むタイプ
個別経営型	個人又は1世帯のほか、1企業が地域発展に取り組むタイプ
農村女性組織型	女性起業等が産直、加工などに取り組むタイプ

(2) 地域経営体の発展段階

地域経営体の発展段階を大まかに次の3つに整理します。

なお、実際には、発展に時間を要するとともに、発展過程や取組内容も地域の実情により異なります。

	概 要	対応する主な取組内容
【共 通】	どの段階でも取り組む要素	法人化、担い手育成（後継者育成、人財の活躍の場の創出）
基幹部門確立	基幹部門について規模拡大やコスト低減など効率化を進め、安定した経営を確立する段階	生産基盤の強化（ほ場整備、環境公共） 生産力強化（土地取得、貸借、作業受委託、高効率機械・施設の導入、新技術導入）
多角化・複合化	さらなる経営発展を目指して、新規作目や、加工、グリーンツーリズム等に取り組み収益力が向上する段階	販売力強化（産直施設、共同出荷、契約販売、ブランド化） 6次産業化（加工品開発・製造・販売、グリーンツーリズム、農家・漁家民泊、農家レストラン）
地域発展貢献	地域資源の維持・保全やコミュニティ再生など地域全体の発展に貢献する段階	コミュニティ再生（農地水保全、伝統文化・食文化の継承、景観保全、子育てや買い物支援）

2 農業協同組合・漁業協同組合の役割

生産指導から集荷・販売まで農村・漁村地域の経済活動の中心的な役割を担っていることから、加工業者や観光業者などの各種事業者等と連携を図り、今後とも技術指導、販路開拓、商品開発などに積極的に取り組み、地域経営体を支援します。

また、農業協同組合・漁業協同組合は、地域経営体と連携して相互に役割を補完したり、地域経営体がない場合は自らが主体的に「地域経営」の確立に取り組みます。

3 市町村の役割

統計データなどの分析や意向調査等により地域の実態を把握し、地域の関係者と連携しながら、「地域経営」のめざす方向を描きます。

また、地域担い手協議会等の活動に参画するとともに、国や県の各種施策を活用して地域経営体の育成を支援し、「地域経営」の確立に取り組みます。

4 県の役割

県は、必要な施策の立案や国の各種施策の活用により、地域段階の取組を支援するとともに、「地域経営」の考え方等の周知を行います。

また、各県民局では、地域への支援体制を強化し、市町村や農業協同組合・漁業協同組合などと連携して、「地域経営」の確立に取り組みます。

第4章 地域経営の発展要素

農山漁村の「地域経営」を確立していくためには、地域の中核を担い、経営体としての発展のみならず、地域全体の発展を目指した取組を行う経営体が必要です。

地域経営体の取り組むべき項目を「発展要素」とし、取組例と併せて示します。

1 担い手育成

農林漁業者の急激な減少に対応するため、生産の中核を担う人財のみならず、若者、女性、高齢者など地域内の人財がそれぞれ地域の中で役割を持ち活躍できる体制づくりに取り組みます。

また、県内はもとより、県外・異業種からも意欲のある人財を幅広く受け入れ、人財を確保していきます。

【取組例】

- ・農林水産業の就業希望者の研修受入
- ・雇用による若手農林漁業者の育成
- ・女性による加工・直売・農漁家レストランなどの起業活動の促進
- ・建設業など他分野からの新規参入者との連携
- ・法人化による信用力の向上や優秀な人財の確保
- ・小・中・高をはじめとする就学児童などへの就農促進に向けた啓発
- ・CSR（企業の社会的責任として行う）活動の受入や作業受託など企業との連携

2 生産基盤強化

農林水産業の生産性や収益性の向上や、担い手への農地集積を促進して行くため、地域の合意形成に基づき、ほ場整備事業などの生産基盤の整備を「環境公共」と位置づけて進めていきます。

【取組例】

- ・基盤整備を契機とした農地の面的集積の推進
- ・生産性や品質向上につながる区画整理や暗渠排水などによる水田の汎用化
- ・水路やため池などの水利施設などの保全管理
- ・生産海域での種苗放流や資源管理による有用水産資源の維持・管理

3 生産力強化

地域全体の発展を担い、自らの経営の基幹部門の経営を安定させるため、規模拡大や新技術の活用、高効率の機械・設備の導入による低コスト化など、経営の効率化に取り組めます。

【取組例】

- ・農地の売買・賃貸借による規模拡大や集団化
- ・作業受委託による規模拡大や集団化
- ・大型高効率の機械や施設設備の導入
- ・肥料や燃油など生産資材の使用削減につながる新技術の導入
- ・労働集約型作物や冬の農業など新規部門の導入による複合化
- ・漁業操業の協業化による経営の効率化
- ・環境にやさしい安全・安心な食料生産

4 販売力強化

経営の安定を図るため、共同出荷によるブランド化や、国内外への新たな販路の確立など販売力の強化に取り組めます。

【取組例】

- ・生産方法や出荷形態などを統一した共同出荷による高付加価値化・ブランド化
- ・加工・業務用などの需要に対応した生産と契約販売
- ・産直施設の開設、通信・ネット販売など多様な販売
- ・国内外への新たな販路開拓や経費などの削減につながる流通・販売の改善

5 6次産業化

地域全体の収益を高め、雇用の場を確保するため、農林漁業者が主体となった農商工連携や6次産業化などに取り組めます。

【取組例】

- ・地場農林水産物の加工品づくり
- ・加工業者などの異業種と連携した商品開発、製造、販売
- ・観光農園、農家・漁家民宿、農漁家レストランなどグリーン・ツーリズム実践
- ・バイオマスなど未利用資源の活用

6 コミュニティ再生

地域の元気と安心と地域の総合力を発揮するため、農林漁業者間の連携はもとより、関係機関や非農家世帯との連携などによる地域コミュニティの維持・再生に取り組みます。

- ・耕作放棄地の発生防止・再生
- ・地域活性化のためのイベント開催
- ・景観保全や伝統文化の保全活動
- ・自治体や農業協同組合・漁業協同組合などとの連携によるサービス事業の展開
- ・買い物支援などの福祉サービスの取組

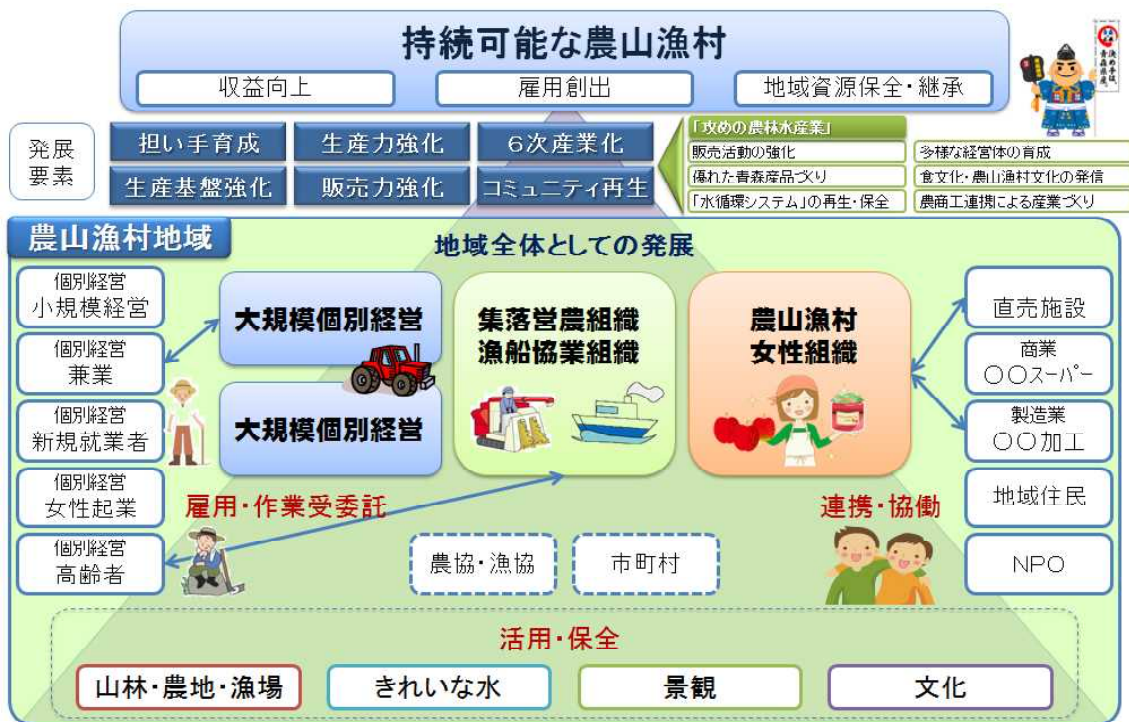
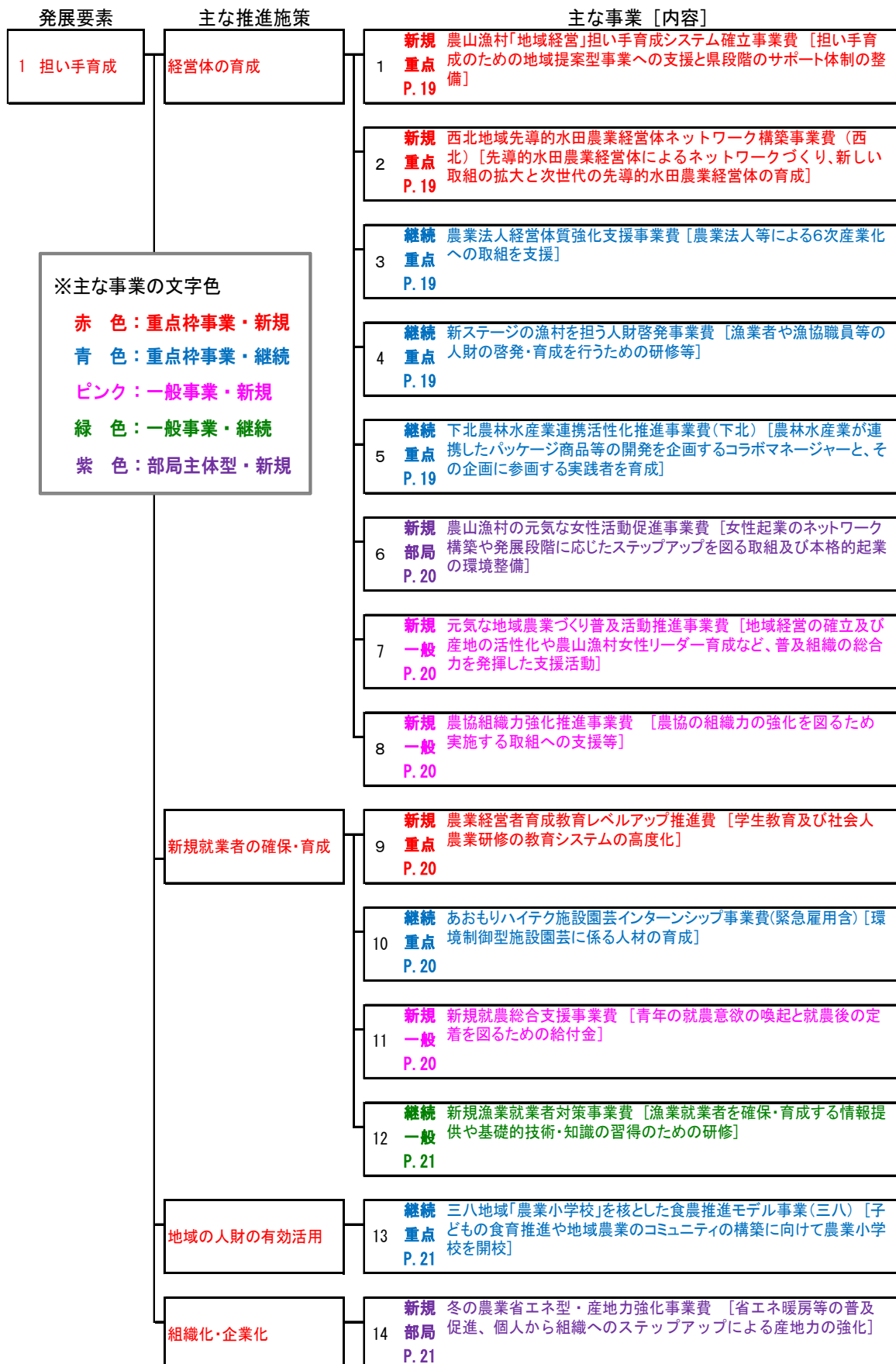


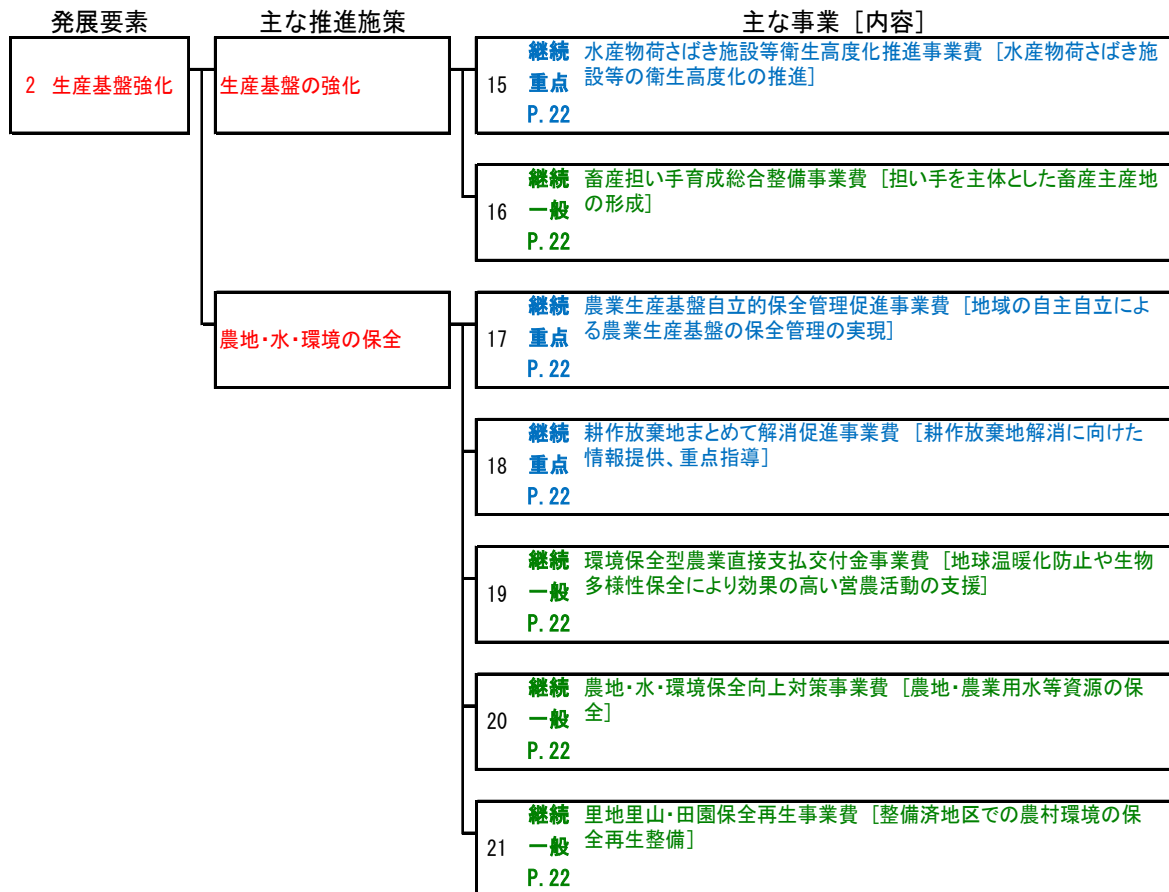
図4 農山漁村地域の現状と発展イメージ

参考 1 関連事業一覧

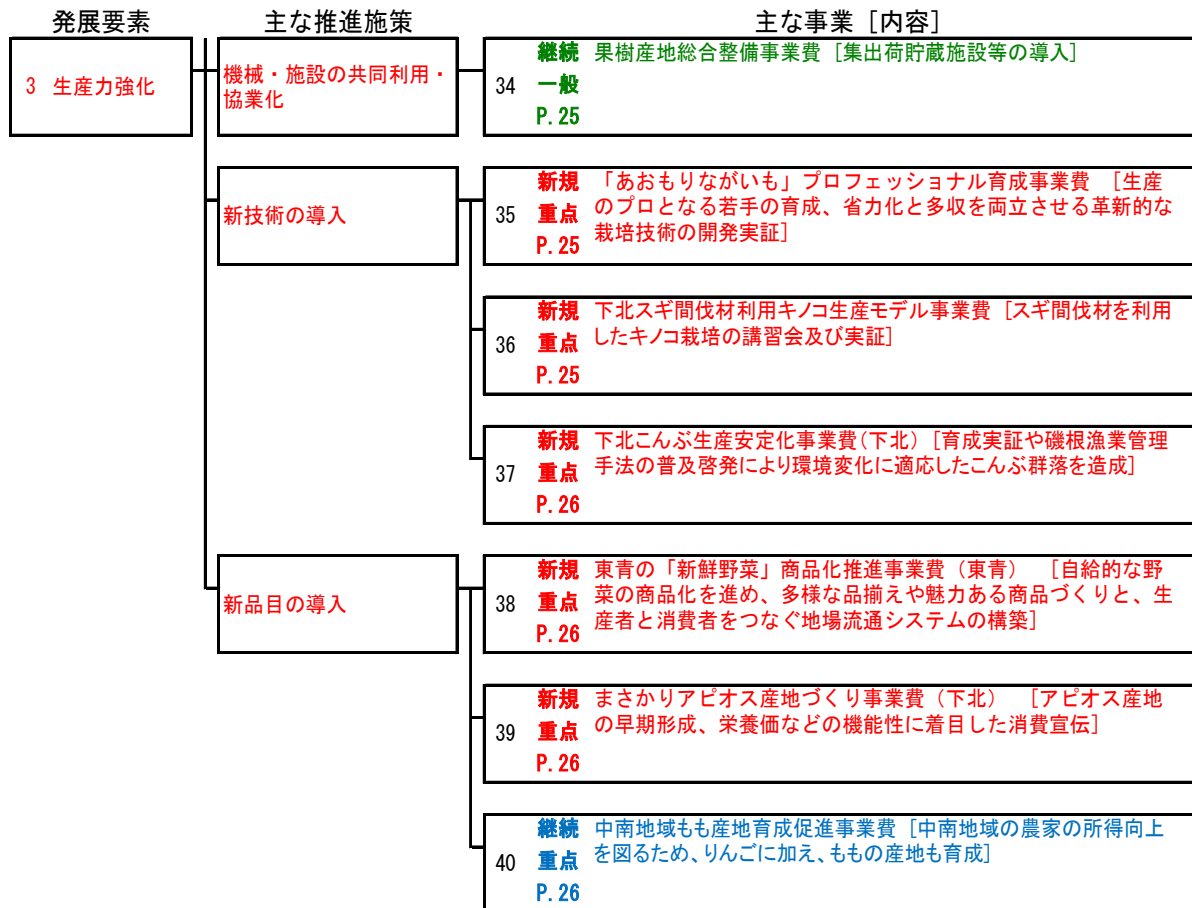
(平成 24 年 4 月 1 日現在)



※主な事業の文字色
 赤 色：重点事業・新規
 青 色：重点事業・継続
 ピンク：一般事業・新規
 緑 色：一般事業・継続
 紫 色：部局主体型・新規



発展要素	主な推進施策	主な事業 [内容]
3 生産力強化	生産規模拡大・集団化 (購入、貸借、 作業受委託)	22 新規重点 P.23 りんご防除体制強化推進事業費 [防除体制の維持・強化のため、防除体制強化推進会議の開催、オペレーターバンク設置、防除受託マッチング等を実施]
		23 新規部局 P.23 新規需要米の生産・流通支援事業費 [水田を有効活用できる新規需要米(飼料用米・米粉用米)の生産体制の構築と利用拡大]
		24 新規一般 P.23 戸別所得補償経営安定推進事業費 [地域農業マスタープラン作成の支援と離農者等に対する協力金の交付]
		25 継続一般 P.23 農地有効利用支援事業費 [農業会議、農業委員会による農地利用集積の促進]
		26 継続一般 P.23 農地保有合理化促進事業費 [農地保有合理化の促進 一般政策5事業]
	産地の体制整備	27 新規重点 P.24 酪農流通体制構築事業費 [生乳の流通体制の検討及び自県産の後継雌牛を流通させる体制の構築]
		28 継続重点 P.24 にんにく生産基盤強化対策事業費 [土壌病害虫の産地診断体制を整備し、被害軽減対策を講じるとともに、種苗の低コスト供給体制整備の支援等]
		29 新規一般 P.24 野菜等産地生産・販売力強化事業費 [気象変動に対応できる生産体制や多様化した販売チャンネルに対応できる出荷体制の整備に対する支援等]
		30 継続一般 P.24 あおもり頑張る花き産地応援事業費 [県産花きの成長品目を柱とする産地戦略方針の進行管理及び取組の推進並びに産地における課題解決]
		31 継続一般 P.24 資源回復計画推進事業費 [資源回復計画の策定、取組支援・調査]
	高効率機械・施設の導入	再掲 新規部局 P.24 冬の農業省エネ型・産地力強化事業費 [省エネ暖房等の普及促進、個人から組織へのステップアップによる産地力の強化]
		再掲 新規一般 P.25 野菜等産地生産・販売力強化事業費 [気象変動に対応できる生産体制や多様化した販売チャンネルに対応できる出荷体制の整備に対する支援等]
		32 継続一般 P.25 活力ある米づくり総合支援事業費 [集落営農組織等が行う低コスト生産等や独自販売の拡大、生産体制の整備の支援]
		33 継続一般 P.25 漁業近代化資金利子補給費補助 [漁業者等の資本装備の近代化を図るための漁業近代化資金融資に係る利子補給に対する補助]



発展要素	主な推進施策	主な事業 [内容]
4 販売力強化	商品力の強化 (高品質化・ ブランド化)	<p>41 新規重点 P. 27 県産品販路分析・開拓推進事業費 [帳合事業者の取引情報等を収集し、影響力の高い取引先への販売促進、首都圏の販路開拓を行う]</p>
		<p>42 新規重点 P. 27 健康な土づくりで信頼を築く安全・安心な農産物PR事業費 [消費者に対する本県の「土づくり+環境にやさしい農業+安全安心(GAP)」の取組と農産物のPR等]</p>
		<p>43 新規重点 P. 27 深浦産くろまぐろ消費促進事業費(西北) [高品質冷凍ブロック商品や旬眠くろまぐろ開発による安定供給、ブランド化及び販路開拓 [一部、産技センター交付]</p>
		<p>44 新規重点 P. 27 アップルペクチン等活用加工ビジネス推進事業費(中南) [中南地域のリンゴとトマトの機能性成分を活用した戦略・商品づくりと普及拡大活動]</p>
		<p>45 新規重点 P. 28 あおもりカス「ラント・ステップ・アップ」支援事業費(東青) [日本一のガス産地を維持・拡大するための新技術の確立・導入、新品種の導入、栽培技術の普及・拡大]</p>
		<p>46 新規重点 P. 28 三八・上北地域ブランド牛生産力強化事業費(三八) [三八地域と上北地域のネットワークを構築し、肥育技術の向上や高付加価値化を図る]</p>
		<p>47 新規重点 P. 28 西北らしい肉牛づくり推進事業費(西北) [飼料用稲の活用促進や肉牛経営改善のための指導、加工品開発]</p>
		<p>48 継続重点 P. 28 ブランド化促進モデル創出事業費 [素材・製品ごとのポジショニング分析を通じて、既存製品のブラッシュアップ、高品質ブランドモデルの創出と情報発信の実施]</p>
		<p>49 継続重点 P. 28 「こだわりの米」生産・販売強化事業費 [良食味・高品質米の生産技術をベースに、地域特性を活かした「こだわり米」の産地育成と販路開拓の支援等]</p>
		<p>50 継続重点 P. 29 全国和牛オリンピック対策強化事業費 [平成24年度に開催される全国共進会に向けた県内の出品体制強化]</p>
		<p>51 継続重点 P. 29 小川原湖内水面資源高品質化推進事業費(三八) [小川原湖のシジミの高品質化を図るための、モニタリング調査・研究・検討会の開催] [一部、産技センター交付]</p>
		<p>52 継続重点 P. 29 県産金あゆによる白神水系あゆの里づくり推進事業費 [金アユブランドの知名度向上、観光客誘致及び供給体制の整備] [一部、産技センター交付]</p>
		<p>53 新規部局 P. 29 「青森の食の魅力」情報発信事業費 [民間企業と連携した県内外のフェア、「あおもり食のエリア」充実化]</p>
		<p>54 新規一般 P. 29 あおもりエコ農業技術普及拡大事業費 [エコ農業技術のスキルアップと普及拡大を図るため、環境保全に効果が高い農業技術の収集・調査の実施]</p>
		<p>55 継続一般 P. 30 特産果樹産地育成・ブランド確立事業費 [安全・安心で高品質な果実の安定生産による農業経営の安定化]</p>

発展要素	主な推進施策	主な事業 [内容]
4 販売力強化	多様な販路開拓 (産直、ネット、 契約販売)	新規 震災復興イベント応援事業費(東青) [被災県産物の物販等を行う 重点 応援イベントを開催するとともに、本県含む被災県の食材を活用し P. 30 た鍋コンテストを開催する]
		新規 あおり産品消費宣伝震災復興特別対策事業費 [産地・関係団体 重点 が震災等からの復興を目指して行うPR活動への支援、合同展示商 P. 30 談会の開催]
		新規 産直施設交流ビジネスモデル構築事業費 [産直施設における新た 重点 なビジネスモデルの実証分析、県外産直施設との交流推進等を行 P. 30 う]
		新規 上北産直総合販売力強化モデル実証事業費(上北) [商品力・販 重点 売力強化に向けた体制の強化とコンセプトに基づく商品づくり等 P. 30 を行う]
		継続 戦略的新規販路開拓事業費 [大手量販店とのネットワークの活用 重点 による販売強化と新規販売チャネルの開拓並びにネット販売への P. 31 参入支援の実施]
		継続 県産もち米流通・加工促進事業費 [県内外実需者へのPR活動、 重点 産直施設での新商品開発支援、農業生産法人等の生産・地場加 P. 31 工・販売による高付加価値化への支援]
		新規 国内での物産と観光展開催事業費 [県単独及び北東北三県合同 一般 物産展の開催、全国合同物産展への参加] P. 31
		新規 野菜等産地生産・販売力強化事業費 [気象変動に対応できる 一般 生産体制や多様化した販売チャネルに対応できる出荷体制の P. 31 整備に対する支援等]
流通の効率化 (共同販売、 体制整備)	継続 上北型飼料米利用システム確立事業費(上北) [上北地域の飼料 重点 米流通体系の確立] P. 31	

発展要素	主な推進施策	主な事業 [内容]
5 6次産業化	地場産品の加工品づくり	64 新規重点 もっとよくなる「下北酪農」生乳生産推進事業費(下北) [下北産ブランド牛乳の商品化や飼養環境整備] P. 32
		65 継続重点 農業法人経営体質強化支援事業費 [農業法人等による6次産業化への取組を支援] P. 32
		再掲 継続重点 県産もち米流通・加工促進事業費 [県内外実需者へのPR活動、産直施設での新商品開発支援、農業生産法人等の生産・地場加工・販売による高付加価値化への支援] P. 32
		66 継続重点 しっとりもちり東青の米粉スイーツ創出事業費(東青) [米粉用米の生産から加工・販売の取組を確立するため、地域の特産品と組み合わせた新たな米粉スイーツの開発] P. 32
		67 継続重点 下北味わい弁当創出事業費(下北) [下北地域ならではの「食」を観光資源として活用するため、海産物を活用した弁当を創出し、PRする] P. 32
	商工と連携した商品づくり	68 新規重点 食品産業力強化対策事業費 [食品製造業の機能集積や県外食品メーカー等との連携強化] P. 32
		69 新規重点 水産加工ビジネス多様化支援事業費 [水産加工ビジネスの多様化促進活動及び外貨獲得と生産体制の安定・拡大] P. 33
		70 継続重点 きれいな水が育む「あおり食産業」推進事業費 [県内の流域において、環境に配慮した商品づくりを行うプランの策定とその実践の総合的支援] P. 33
		71 継続重点 まるごとアップル加工ビジネス推進事業費 [本県りんご加工製品のマーケットを拡大するため、ストレートジュースなどブランド製品の販売拡大と新たな加工ビジネスの創出] P. 33
		72 継続重点 あおり食産業づくり加速化事業費 [県産原料の利用・拡大等によるビジネスの拡大や事業者の経営力向上、地域の推進体制の強化] P. 33
		73 継続重点 八戸高鮮度さば活用新商品開発事業費 [高鮮度凍結サバの安定供給方法確立、商品開発及び販売戦略] [一部、産技センター交付] P. 33
		74 継続重点 奥津軽の米ビジネスの輪拡大事業費(西北) [米粉の生産・加工・流通を促進するためのネットワークの構築、米粉加工品の販売促進を図る] P. 33
		75 新規部局 学校給食県産食材消費拡大事業費 [学校給食向け県産食材の自給率向上を図るとともに、水産加工品の開発支援、栄養士等の意識啓発に向けた講習会の開催] P. 34
		76 新規部局 あおり食産業連携拡大大策事業費 [マッチング活動や食産業連携共同プロジェクトの実施及びネットワークの構築] P. 34
		77 継続一般 水産加工業地域力高度化緊急対策事業費(重点雇用) [水産加工業者による生産体制の強化や水産加工食品の開発、加工技術の導入のための人材雇用] P. 34
	グリーン・ツーリズムの実践	78 新規重点 三八の薫るフルーツ「農業観光」活性化事業費 [観光客受入体制を充実させ、新たな旅行商品やフルーツ関連商品の開発を支援] P. 34
		79 継続重点 青森県グリーン・ツーリズム新戦略推進事業費 [新幹線開業効果を生かすPRと取組拡大] P. 34
	未利用資源の活用	80 継続重点 あおり型わら焼きゼロシステム確立事業費(緊急雇用含) [各地域が自主自立したわら焼きがゼロとなる「わらの有効利用システム」の構築] P. 34

発展要素	主な推進施策	主な事業 [内容]
6 コミュニティ再生	伝統文化・芸能の継承	81 継続 中山間地域等直接支払交付金交付事業費 [中山間地域への支援] 一般 P. 35
	景観の保全	継続 中山間地域等直接支払交付金交付事業費 [中山間地域への支援] 一般 P. 35 再掲
	地域福祉サービスへの参入	継続 三八地域障害者農業就労促進事業費(三八) [三八地域の農業者が障害者就労を活用することにより、農業労働力を安定的に確保] 重点 P. 35 再掲

1 担い手育成

事業名	事業の概要
<p>農山漁村「地域経営」担い手育成システム確立事業費 (県単)</p>	<p>「地域の担い手は地域が育てる」仕組みを構築するため、地域の主体的な取組と創意工夫を促す地域提案型事業の実施に要する経費。また、集落営農組織、若手農業トップランナーの育成や地域段階の取組を支援する県段階のサポート体制を整備するのに要する経費</p> <p>1 事業内容</p> <p>(1)「地域経営」担い手育成システム確立事業費補助 交付先 地域担い手育成総合支援協議会 補助率 定額</p> <p>(2)集落営農企業化人財育成支援事業費 (3)若手農業トップランナーチャレンジ支援事業費 (4)「地域経営」マネージャー養成事業費 (5)「地域経営」人財育成サポート推進事業費</p> <p>2 事業実施期間 平成24年度～25年度(施策として28年度まで)</p>
<p>西北地域先導的水田農業経営体ネットワーク構築事業費 (県単) 【西北地域県民局】</p>	<p>水田農業の閉塞感を打破するため、先導的水田農業経営体(大規模経営体等)によるネットワークづくりを推進し、既存の水田農業から脱却した新しい取組の拡大と次世代の先導的水田農業経営体の育成に要する経費</p> <p>1 事業内容</p> <p>(1)ネットワークの設立、販路開拓調査等 (2)農業経営塾の開講、フォーラムの開催</p> <p>2 事業実施期間 平成24年度～25年度</p>
<p>農業法人経営体質強化支援事業費 (県単)</p>	<p>加工用農産物生産や農産加工品の製造・販売など6次産業化に取り組むことで経営体質強化を図ろうとする農業法人等を対象に、6次産業化の取組誘導へ向けた各種講演会や研修会を実施するのに要する経費</p> <p>1 事業内容</p> <p>(1)6次産業化取組希望農業法人等の募集 (2)優良法人講演会の開催 (3)経営管理研修の開催 (4)6次産業化に関する情報提供</p> <p>2 事業実施期間 平成23年度～24年度</p>
<p>新ステージの漁村を担う人財啓発事業費 (県単)</p>	<p>元気のある新たな漁村づくりのため、漁業者や漁協職員等の人財の啓発・育成を行い、漁業者の活力向上及び漁協経営の改善を図るのに要する経費</p> <p>1 事業内容 浜のマネージャー養成塾の開催</p> <p>2 事業実施期間 平成23年度～25年度</p>
<p>下北農林水産業連携活性化推進事業費 (県単) 【下北地域県民局】</p>	<p>下北地域の農・林・水産業が連携したパッケージ商品や加工品の開発などを企画するコラボマネージャーの育成とその企画に参画する実践者を育成するのに要する経費</p> <p>1 事業内容</p> <p>(1)コラボマネージャーの育成 (2)モデルコラボの活動支援 (3)コラボ実践者の育成</p> <p>2 事業実施期間 平成23年度～24年度</p>

事業名	事業の概要
農山漁村の元気な女性活動促進事業費 (県単)	<p>女性起業の多様な連携によるネットワーク構築や起業開始から外貨獲得まで発展段階に応じたステップアップを図る取組及び本格的に起業するための環境整備に要する経費</p> <p>1 事業内容</p> <p>(1)女性起業のネットワーク化</p> <p>(2)女性起業の発展段階に応じたステップアップ</p> <p>2 事業実施期間 平成24年度～25年度</p>
元気な地域農業づくり普及活動推進事業費 (県単)	<p>「地域経営」の確立及び産地の活性化や農山漁村女性リーダーの育成など、普及組織の総合力を発揮した支援活動に要する経費</p> <p>1 事業内容</p> <p>(1)地域営農づくり普及活動</p> <p>(2)優れた産品づくり普及活動</p> <p>(3)農山漁村女性リーダーの育成普及活動</p> <p>2 事業実施期間 平成24年度～26年度</p>
農協組織力強化推進事業 (県単)	<p>農協の組織力強化を図るため、各種課題（組織面、財務面、事業面）に対して、農協自らが積極的にソリューション(課題解決)を進めるように、農協役職員をはじめ女性部・青年部組合員などに啓発を行うのに要する経費</p> <p>1 事業内容</p> <p>(1)「農協ソリューション推進研修会」の開催</p> <p>・補助金交付先 青森県農業協同組合中央会</p> <p>・補助率 1/2</p> <p>(2)JA公開サミットの開催</p> <p>2 事業実施期間 平成24年度</p>
農業経営者育成教育レベルアップ推進費 (県単・国補) 【営農大学校】	<p>学生教育及び社会人の農業研修についてレベルアップを図ることにより、時代の変化に対応できる能力を持った地域農業の中核的担い手となり得る農業経営者を養成するのに要する経費</p> <p>1 事業内容</p> <p>(1)新規就農ウルトラ教育費</p> <p>(2)新規就農チャレンジデュアル教育費</p> <p>2 事業実施期間 平成24年度～28年度</p>
あおもりハイテク施設園芸インターンシップ事業費 (県単)	<p>平成23年度に育成したハイテク施設園芸を目指す人財の技術・経営のレベルアップを目的とした講座の開設や就農後のフォローアップ指導に要する経費</p> <p>1 事業内容</p> <p>(1)ハイテク施設園芸ステップアップ講座開設</p> <p>(2)地域ぐるみでのフォローアップ体制の確立</p> <p>2 事業実施期間 平成23年度～24年度</p>
新規就農総合支援事業費 (国補)	<p>青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図ることを目的に、就農前の研修期間（2年以内）及び経営が不安定な就農直後（5年以内）の所得を確保するための給付金を交付するのに要する経費</p> <p>1 事業内容</p> <p>(1)青年就農準備給付費補助</p> <p>交付先 (社)あおもり農林業支援センター</p> <p>補助率 10/10</p> <p>(2)新規就農総合支援事業事務費補助</p> <p>(3)青年就農給付費補助</p> <p>交付先 市町村</p> <p>補助率 10/10</p> <p>(4)新規就農総合支援事業市町村活動費補助</p> <p>(5)県推進事務費</p> <p>2 事業実施期間 平成24年度～30年度</p>

参考 1 関連事業一覧

事業名	事業の概要
新規漁業就業者対策 事業費 (県単)	本県水産業を担う漁業就業者を確保・育成するため、必要な情報提供や基礎的技術・知識の習得のための研修に要する経費 1 事業内容 (1) 漁業就業者確保育成センターの運営 (2) 賓陽塾の運営 2 事業実施期間 平成22年度～24年度
三八地域「農業小学校」を核とした食農推進モデル事業費 (県単) 【三八地域県民局】	心身ともに健康な子どもの育成、地域農業の活性化及び地域コミュニティの構築を図るため、「農業小学校」のモデル的開校等に要する経費 1 事業内容 (1) 「農業小学校」のモデル的開校 (2) 三八地域食育推進協議会・食農推進バスツアー・食農フォーラム等の開催 2 事業実施期間 平成23年度～24年度
冬の農業省エネ型・産地力強化事業費 (県単)	冬の農業を推進するため、省エネ暖房等の普及促進に取り組むとともに、個人から組織へのステップアップによる産地力強化に要する経費 1 事業内容 (1) 実用型省エネ暖房機器の開発と普及 (2) 栽培マニュアルや出荷規格統一による産地力強化 (3) 栽培品種の選抜・統一による販路拡大 2 事業実施期間 平成24年度～25年度

2 生産基盤強化

事業名	事業の概要
水産物荷さばき施設等衛生高度化推進事業費 (県単)	水産物荷さばき施設等の衛生高度化等を推進する漁業者等への支援に要する経費 1 事業実施期間 平成23年度～24年度
畜産担い手育成総合整備事業費 (公共)	飼料自給率の向上に向けた草地の造成や畜舎等の施設の整備による畜産主産地の再編・整備に要する経費 1 事業費補助 補助金交付先 (社)青い森農林振興公社 補助率 59/100～68/100・1/2 実施地区名 五戸地区、新生十和田地区、小川原地区 2 事業実施期間 平成18年度～28年度
農業生産基盤自立的保全管理促進事業費 (県単)	農家、土地改良区、市町村の適切な役割分担による自主自立の農業生産基盤の保全管理を実現するため、農業水利施設等の維持補修技術の実践及び施設更新のための事前積立制度の検討等に要する経費 1 事業実施期間 平成23年度～24年度
耕作放棄地まとめて解消促進事業費 (県単)	耕作放棄地の再生利用を促進するための、市町村域を越える耕作放棄地等の情報提供の強化や、農地所有者と利用希望者のマッチングに要する経費 1 事業内容 (1) 耕作放棄地マッチングフェアの開催 (2) 農地の受け手への再生、経営等の重点支援 2 事業実施期間 平成23年度～24年度
環境保全型農業直接支払交付金事業費 (国庫)	地球温暖化防止や生物多様性保全により効果の高い営農活動を支援するのに要する経費 1 事業内容 (1)地球温暖化防止や生物多様性保全により効果が高い営農活動に対する支援 (2)推進事務費 2 事業実施期間 平成23年度～27年度
農地・水・環境保全向上対策事業費 (国庫・県単)	集落機能の維持と地域資源の保全管理を図るため、農業用水路等を保全する共同活動及び老朽化が進む農業用施設の長寿命化対策を支援するのに要する経費 1 農地・水保全管理共同活動支援事業交付金 交付金交付先 青森県農地・水・環境保全向上対策地域協議会 2 農地・水保全管理向上活動支援事業交付金 交付金交付先 市町村 3 農地・水保全管理活動推進事業交付金 交付金交付先 市町村 4 農地・水保全管理活動推進事業費 5 事業実施期間 平成23年度～平成28年度
里地里山・田園保全再生事業費 (国庫)	「環境公共」の全県的な普及拡大の契機とするため、既存の農業用施設に対し環境保全を目的とした改修等を行い、地域の特性を活かした農村空間の保全・再生を図るのに要する経費 1 事業実施期間 平成22年度～平成27年度

3 生産力強化

事業名	事業の概要
りんご防除体制強化推進事業費 (県単)	<p>高品質りんごの生産に不可欠な防除体制の維持・強化を図るための県推進事業及び補助事業に要する経費</p> <p>1 事業内容</p> <p>(1)防除体制の強化(県推進事業)</p> <p>ア 防除体制強化推進会議の開催</p> <p>イ スピードスプレーヤー導入に係る相談会の開催</p> <p>(2)防除体制強化推進事業(補助事業)</p> <p>ア オペレーターバンクの設置及び防除作業受託のマッチング</p> <p>イ オペレーターの育成</p> <p>2 事業実施期間 平成24年度～25年度</p>
新規需要米の生産・流通支援事業費 (県単)	<p>安定・持続的な水田農業を確立するため、水田を有効活用できる新規需要米(飼料用米・米粉用米)の生産体制の構築と利用拡大を図るのに要する経費</p> <p>1 事業内容</p> <p>(1)飼料用米の団地化の形成と超省力栽培の実践及び生産流通体制の整備</p> <p>(2)米粉用米の利用拡大運動の展開と製品やレシピのPR、フォーラムの開催等</p> <p>2 事業実施期間 平成24年度～25年度</p>
戸別所得補償経営安定推進事業費 (国補)	<p>地域農業の再編・強化を図るため、地域の中心となる経営体への農地の集積や地域農業のあり方を示す地域農業マスタープランの作成を支援するとともに、プランの実現に向け、中心となる経営体に農地を貸付ける離農者等に対する協力金の交付に要する経費</p> <p>1 事業内容</p> <p>(1)地域農業マスタープラン作成事業費補助 交付先 市町村 補助率 10/10</p> <p>(2)県推進事務費</p> <p>(3)経営転換協力交付金 交付先 市町村</p> <p>(4)分散錯圃解消協力交付金 交付先 市町村</p> <p>2 事業実施期間 平成24年度～28年度</p>
農地有効利用支援事業費 (国補)	<p>農地の利用集積を促進するため、各市町村農業委員会と県農業会議が行う相談活動や調整活動に要する経費</p> <p>1 事業内容</p> <p>農地有効利用支援事業費補助</p> <p>(1)交付先 青森県農業会議・市町村農業委員会</p> <p>(2)補助率 10/10</p> <p>2 事業実施期間 平成22年度～26年度</p>
農地保有合理化促進事業業務費 (国補)	<p>農業経営基盤強化促進法に基づき、農地保有合理化法人が規模縮小農家等から農地を買い入れあるいは借り入れして、担い手農家等に農地を売り渡しあるいは貸し付けするのに要する経費</p> <p>1 事業内容</p> <p>農地保有合理化促進事業対策費補助</p> <p>(1)交付先 (社) あおもり農林業支援センター</p> <p>(2)補助率 10/10</p> <p>2 事業実施期間 昭和46年度～平成26年度</p>

事業名	事業の概要
酪農流通体制構築事業費 (県単)	<p>生乳の流通体制の検討及び県外から導入される後継雌牛を自県産で賄うことができる流通体制を構築するのに要する経費</p> <p>1 酪農流通体制構築事業費</p> <p>(1)補助金交付先 公共牧場等</p> <p>(2)補助率 1/2</p> <p>2 事業実施期間 平成24年度～25年度</p>
にんにく生産基盤強化対策事業費 (県単)	<p>土壌病害虫の防除体制を整備し、被害軽減対策を講じる取組への支援等に要する経費</p> <p>1 事業内容</p> <p>(1)防除対策協議会の設置や研修会開催</p> <p>(1)土壌病害虫被害軽減新技術等の実証</p> <p>2 事業実施期間 平成23年度～25年度</p>
野菜等産地生産・販売力強化事業費 (県単)	<p>野菜等産地の生産力向上と販売力強化を図るため、気象変動に対応できる生産体制や多様化した販売チャンネルに対応できる出荷体制の整備に対する支援等に要する経費</p> <p>1 事業内容</p> <p>(1)生産体制の整備に向けた技術研修会の開催や指定産地等の強化に関する指導及び栽培技術の普及</p> <p>(2)加工・業務用などに向けた産地懇談会の開催、技術実証・指導、実需者ニーズの把握及び産地への情報提供</p> <p>(3)高品質化や省力化等に向けた機械・施設等の導入支援</p> <p>2 事業実施期間 平成24年度～26年度</p>
あおもり頑張る花き産地応援事業費 (県単)	<p>県産花きの成長品目を柱とする産地戦略方針の進行管理及び取組推進、産地における課題解決に要する経費</p> <p>1 事業内容</p> <p>(1)あおもり花き産地戦略方針の進行管理</p> <p>(2)戦略的花き品目の栽培方法検討、セミナー開催等</p> <p>(3)産地課題解決のための活動への支援</p> <p>2 事業実施期間 平成22年度～24年度</p>
資源回復計画推進事業費 (県単)	<p>水産資源の回復措置が必要な魚種について、全国または地域レベルの資源回復計画の取組への総合的な支援や調査を実施するのに要する経費</p> <p>1 事業内容 資源回復計画検討推進及び関係調査</p> <p>2 事業実施期間 平成19年度～26年度</p>
冬の農業省エネ型・産地力強化事業費 (県単)	<p>冬の農業を推進するため、省エネ暖房等の普及促進に取り組むとともに、個人から組織へのステップアップによる産地力強化に要する経費</p> <p>1 事業内容</p> <p>(1)実用型省エネ暖房機器の開発と普及</p> <p>(2)栽培マニュアルや出荷規格統一による産地力強化</p> <p>(3)栽培品種の選抜・統一による販路拡大</p> <p>2 事業実施期間 平成24年度～25年度</p>

事業名	事業の概要
野菜等産地生産・販売力強化事業費 (県単)	<p>野菜等産地の生産力向上と販売力強化を図るため、気象変動に対応できる生産体制や多様化した販売チャンネルに対応できる出荷体制の整備に対する支援等に要する経費</p> <p>1 事業内容</p> <p>(1)生産体制の整備に向けた技術研修会の開催や指定産地等の強化に関する指導及び栽培技術の普及</p> <p>(2)加工・業務用などに向けた産地懇談会の開催、技術実証・指導、実需者ニーズの把握及び産地への情報提供</p> <p>(3)高品質化や省力化等に向けた機械・施設等の導入支援</p> <p>2 事業実施期間 平成24年度～26年度</p>
活力ある米づくり総合支援事業費 (県単)	<p>稲作農家の所得向上を図るため、集落営農組織等が行う低コスト生産等や独自販売の拡大、生産体制の整備の支援等に要する経費</p> <p>1 事業内容</p> <p>(1)活力ある米づくりサミットや品質向上対策連絡会議等の開催</p> <p>(2)低コスト生産等に必要の機械類の導入支援</p> <p>2 事業実施期間 平成23年度～26年度</p>
漁業近代化資金利子補給費補助 (県単)	<p>漁業者等の資本装備の近代化を図るため、漁業近代化資金融通法に基づき、水産業協同組合等が行う漁業近代化資金の融資に係る利子補給に要する経費に対する補助</p> <p>1 漁業近代化資金利子補給費補助</p> <p>(1)補助金交付先 漁協等金融機関</p> <p>(2)補助率 10/10</p> <p>2 事業実施期間 昭和44年度～平成42年度</p>
果樹産地総合整備事業費 (国補)	<p>産地の競争力強化を目的として、生産性の高い果樹産地を形成するため、集出荷貯蔵施設の整備等に対する支援に要する経費</p> <p>1 農業生産総合対策事業費補助</p> <p>(1)補助金交付先 市町村、団体</p> <p>(2)事業実施主体 農協、営農集団等</p> <p>(3)補助率 国1/2</p> <p>2 県附帯事務費</p> <p>3 事業実施期間 平成22年度～26年度</p>
「あおりながいも」プロフェッショナル育成事業費 (県単)	<p>ながいも生産量日本一に向けて産地体制を強化するため、生産のプロフェッショナルとなる若手の育成や、省力化と多収を両立させる革新的な栽培技術の開発実証に要する経費</p> <p>1 事業内容</p> <p>(1)ながいも達人による若手農業者への技術の伝授等</p> <p>(2)省力化と多収を両立させる栽培技術の開発・実証</p> <p>(3)産地再生戦略の推進</p> <p>2 事業実施期間 平成24年度～25年度</p>
下北スギ間伐材利用キノコ生産モデル事業費 (県単) 【下北地域県民局】	<p>間伐等森林整備の推進と間伐材の有効活用を図るため、林内放置されているスギ間伐材を利用したキノコの栽培講習会開催や栽培実証に要する経費</p> <p>1 事業内容</p> <p>(1)キノコ栽培講習会の開催</p> <p>(2)スギ間伐材を利用した栽培実証</p> <p>2 事業実施期間 平成24年度～26年度</p>

事業名	事業の概要
下北こんぶ生産安定 化事業費 (県単) 【下北地域県民局】	沿岸漁業を支える磯根資源を形成し漁業経営の安定を図るため、環境 変化に強いこんぶ種苗の生産、育成実証及び漁業者への磯根漁業管理手 法の普及に要する経費 1 事業内容 (1) こんぶ種苗生産実証 (2) 母藻用こんぶ育成実証 (3) 磯根漁業管理手法の普及 2 事業実施期間 平成24年度～25年度
東青の「新鮮野菜」 商品化推進事業費 (県単) 【東青地域県民局】	高齢者や女性などが主に生産する自給的な野菜の商品化を進め、地域 の農業生産の底上げを図るため、多様な品揃えや魅力ある商品づくり と、生産者と消費者をつなぐ地場流通システムの構築に要する経費 1 事業内容 (1) 自給的な野菜の商品化に向けた協議の場づくり (2) 生産体制の整備と栽培講習会の開催 (3) 消費者への意向調査と販路開拓 2 事業実施期間 平成24年度～25年度
まさかりアピオス産 地づくり事業費 (県単) 【下北地域県民局】	農業所得の向上を図るため、下北に適する作物としてアピオスの導入 を図り、産地の早期形成と栄養価などの機能性に着目した消費宣伝を行 うのに要する経費 1 事業内容 (1) 増収技術実証ほの設置 (2) 栄養成分の分析 (3) 料理講習会やフォーラムの開催等 2 事業実施期間 平成24年度～25年度
中南地域もも産地育 成促進事業費 (県単) 【中南地域県民局】	ニーズに合った流通販売を意識した生産・加工の取組推進により、り んごのほか、ももの産地としても育成し、中南地域の農家の所得向上を図 るのに要する経費 1 事業内容 (1) 中南もも産地育成に向けた総合的な戦略づくり (2) 生産技術普及拡大戦略 (3) 加工品開発戦略 2 事業実施期間 平成23年度～24年度

4 販売力強化

事業名	事業の概要
<p>県産品販路分析・開拓推進事業費 (県単)</p>	<p>首都圏等における県産品の更なる取引拡大を図るため、帳合事業者との連携による取引情報の収集と販路開拓を行うとともに、高い影響力のある高級ホテルや百貨店等との共同・PR企画等を実施するのに要する経費</p> <p>1 事業内容</p> <p>(1) 取引先分析・首都圏トレンド等情報収集及び各種情報活用</p> <p>(2) 小売店等との共同企画による限定オリジナル商品企画の提案・実施</p> <p>(3) 極めて影響力の高い店舗での県産品取扱PR企画の提案・実施</p> <p>(4) 首都圏料理フェアと連動した県内観光地誘客促進企画の実施</p> <p>2 事業実施期間 平成24年度～25年度</p>
<p>健康な土づくりで信頼を築く安全・安心な農産物PR事業費 (県単・国庫)</p>	<p>消費者に対する本県の「土づくり+環境にやさしい農業+安全・安心(GAP)」の取組と農産物のPRを図るため、情報発信の強化と販売力の向上及び土づくり運動の強化による生産者のレベルアップ等に要する経費</p> <p>1 事業内容</p> <p>(1) 土づくりファーマー上級者の認定・表彰</p> <p>(2) 県内外消費者に対する本県の「土づくり+環境にやさしい農業+安全・安心(GAP)」の情報発信強化</p> <p>(3) イベント・ネット等を活用した生産者の販売力向上</p> <p>(4) 安全・安心推進フォーラムの開催</p> <p>(5) 県産主力農産物における土づくり効果の実証とデータ蓄積</p> <p>(6) GAP組織・IPM取組拡大</p> <p>(7) 「日本一健康な土づくり運動」推進本部の運営</p> <p>(8) 有機質資源活用組織・GAP取組組織の活動に対する支援</p> <p>2 事業実施期間 平成24年度～25年度</p>
<p>深浦産くろまぐろ消費促進事業費 (県単) 【西北地域県民局】</p>	<p>深浦産クロマグロの知名度を向上し、観光客誘致や経済活性化を図るため、高品質商品開発、冷凍保管等試験及び販路開拓を行うのに要する経費</p> <p>1 事業内容</p> <p>(1) 高品質商品開発試験</p> <p>(2) 冷凍保管等試験</p> <p>(3) 販路の開拓</p> <p>2 事業実施期間 平成24年度～25年度</p>
<p>アップルペクチン等活用加工ビジネス推進事業費 (県単) 【中南地域県民局】</p>	<p>中南地域の特産物であるリンゴとトマトの機能性成分を活用した戦略づくりや商品づくり及び普及拡大活動に要する経費</p> <p>1 事業内容</p> <p>(1) 機能性成分活用戦略づくり</p> <p>(2) 機能性成分を活かした商品づくり</p> <p>(3) 機能性を強調した普及拡大活動</p> <p>2 事業実施期間 平成24年度～25年度</p>

事業名	事業の概要
<p>あおもりカシスブランドステップアップ支援事業費 (県単) 【東青地域県民局】</p>	<p>カシスの生産量の増大と安定供給を図り、生産量日本一の「あおもりカシス」の評価や産地力を高めるため、効率的収穫方法や機械収穫可能性の検討、新品種の導入に向けた適応性の調査、栽培技術の普及・指導等を行うのに要する経費</p> <p>1 事業内容 (1)新技術の確立・導入 (2)新品種の導入 (3)栽培技術の普及・拡大</p> <p>2 事業実施期間 平成24年度～25年度</p>
<p>三八・上北地域ブランド牛生産力強化事業費 (県単) 【三八地域県民局】</p>	<p>三八地域と上北地域のネットワークを構築し、肥育技術の向上や飼料米の給付による肉質の向上などの高付加価値化を図るのに要する経費</p> <p>1 三八・上北地域ブランド牛生産力強化事業費 (1)補助金交付先 三戸地方黒毛和種育種組合 (2)補助率 1/3</p> <p>2 事業実施期間 平成24年度～25年度</p>
<p>西北らしい肉牛づくり推進事業費 (県単) 【西北地域県民局】</p>	<p>飼料用稲の活用促進や肉牛経営改善のための指導、加工品開発などに要する経費</p> <p>1 西北らしい肉牛づくり推進事業費 (1)補助金交付先 西北肉牛地域銘柄化推進協議会 (2)補助率 1/2</p> <p>2 事業実施期間 平成24年度～25年度</p>
<p>ブランド化促進モデル創出事業費 (県単)</p>	<p>県産品の知名度向上と販売促進を図るため、素材、製品ごとのポジショニング分析結果を踏まえた既存製品のブラッシュアップ、高品質ブランドモデルの創出を行い、首都圏メディアやバイヤーに情報発信するのに要する経費</p> <p>1 事業内容 (1)既存製品のステップアップ事例創出 (2)高品質のブランド育成 (3)情報受発信</p> <p>2 事業実施期間 平成23年度～25年度</p>
<p>「こだわりの米」生産・販売強化事業費 (県単)</p>	<p>良食味・高品質米の生産技術をベースに、地域特性を活かした「こだわりの米」の産地育成と販路開拓の支援等に要する経費</p> <p>1 事業内容 (1)「こだわりの米」づくりフォーラムの開催や啓発 (2)農業生産法人等が行う「こだわりの米」づくりと販路開拓の取組への支援</p> <p>2 事業実施期間 平成23年度～24年度</p>

参考 1 関連事業一覧

事業名	事業の概要
全国和牛オリンピック対策強化事業費 (県単)	平成24年度に長崎県で開催される全国共進会に向け、県内の出品体制を強化するのに要する経費 1 事業内容 (1)青森県産和牛の知名度向上対策 (2)出品に向けた体制づくり (3)黒毛和種肉質推定法の確立 2 事業実施期間 平成23年度～24年度
小川原湖内水面資源高品質化推進事業費 (県単) 【三八地域県民局】	小川原湖のシジミの高品質化を図るため、モニタリング調査、調査及び検討会を行うのに要する経費 1 事業内容 (1)糸状藍藻類モニタリング調査 (2)高品質保持試験 (3)水質保全事例調査 (4)漁業者検討会 2 事業実施期間 平成23年度～24年度
県産金あゆによる白神水系あゆの里づくり推進事業費 (県単)	全国的に高い評価を得ている金アユブランドを守るとともに資源の維持を図るため、知名度の向上、観光客の誘致及び供給体制の整備等を行うのに要する経費 1 事業内容 (1)観光客の誘致戦略 (2)白神水系アユの里づくり 2 事業実施期間 平成23年度～25年度
「青森の食の魅力」情報発信事業費 (県単)	本県の食の魅力を県内外から強力に発信していくため、JR東日本と連携した情報発信、「あおもり食のエリア」の充実、首都圏飲食店等への情報発信等に要する経費 1 事業内容 (1)JR等の民間企業とタイアップした「青森フェア」への参画等 (2)地域の料理の掘り起し等を行い「あおもり食のエリア」の魅力を発信 (3)首都圏における販路開拓に必要な情報提供活動等 (4)消費者の意識調査による情報発信手法の検証 2 事業実施期間 平成24年度～26年度
あおもりエコ農業技術普及拡大事業費 (県単)	エコ農業技術のスキルアップと普及拡大を図るため、環境保全に効果が高い農業技術の収集・調査の実施に要する経費 1 事業内容 (1)環境保全に効果が高いエコ農業技術の収集 (2)あおもりエコ農業技術の普及拡大 (3)エコ農業に係る制度等の運営 3 事業実施期間 平成24年度～26年度

参考 1 関連事業一覧

事業名	事業の概要
戦略的新規販路開拓 事業費 (県単)	販売チャネルの多様化等、環境変化に対応するため、これまで構築してきた大手量販店とのネットワークの活用に加え、新規販売ルートの開拓、ネット販売市場への参入を支援するのに要する経費 1 事業内容 (1) 大手量販店とのネットワークによる販売強化 (2) 新規販売チャネルの開拓 (3) 大手量販店との連携による地域食材を生かした商品づくり (4) ネット販「青森フェア」の開催 2 事業実施期間 平成23年度～25年度
県産もち米流通・加工促進事業費 (県単)	本県産もち米の需要増加を図るための県内外実需者に対するPR活動、産直施設における新商品開発支援、農業生産法人等の生産・地場加工・販売による高付加価値化の取組への支援に要する経費 1 事業内容 (1) 県内実需者に対するPRと新商品開発の支援 (2) 県外市場等における県産もち米の評価向上と販路開拓 (3) 農業生産法人等による生産・加工・販売の取組への支援 2 事業実施期間 平成23年度～24年度
国内での物産と観光展開催事業費 (県単)	本県全体の魅力の発信することで県産品のイメージアップを図り、県産品の振興及び本県への観光客誘致などを推進するため、県単独物産展及び北東北三県合同物産展を開催するほか、東北六県合同物産展や全国合同物産展等への参加するのに要する経費 1 事業内容 (1) 青森県の物産と観光展の開催 (2) 北東北三県合同物産展の開催 (3) 全国合同観光物産展への参加 2 事業実施期間 平成24年度～25年度
野菜等産地生産・販売力強化事業費 (県単)	野菜等産地の生産力向上と販売力強化を図るため、気象変動に対応できる生産体制や多様化した販売チャネルに対応できる出荷体制の整備に対する支援等に要する経費 1 事業内容 (1) 生産体制の整備に向けた技術研修会の開催や指定産地等の強化に関する指導及び栽培技術の普及 (2) 加工・業務用などに向けた産地懇談会の開催、技術実証・指導、実需者ニーズの把握及び産地への情報提供 (3) 高品質化や省力化等に向けた機械・施設等の導入支援 2 事業実施期間 平成24年度～26年度
上北型飼料米利用システム確立事業費 (県単) 【上北地域県民局】	上北地域の実情に適合した飼料米流通体系の確立に要する経費 1 事業内容 (1) 上北地域における飼料米利用拡大対策 (2) 低コスト飼料米生産・流通・給与体制の確立 2 事業実施期間 平成23年度～24年度

5 6次産業化

事業名	事業の概要
もっとよくなる「下北酪農」生乳生産推進事業費 (県単) 【下北地域県民局】	下北地域の酪農の所得向上を図るため、下北産ブランド牛乳の商品化や飼養環境整備に要する経費 1 もっとよくなる「下北酪農」生乳生産推進事業費 (1)補助金交付先 下北地域県産牛乳普及協議会等 (2)補助率 1/3 2 事業実施期間 平成24年度～25年度
農業法人経営体質強化支援事業費 (県単)	加工用農産物生産や農産加工品の製造・販売など6次産業化に取り組むことで経営体質強化を図ろうとする農業法人等を対象に、6次産業化の取組誘導へ向けた各種講演会や研修会を実施するのに要する経費 1 事業内容 (1)6次産業化取組希望農業法人等の募集 (2)優良法人講演会の開催 (3)経営管理研修の開催 (4)6次産業化に関する情報提供 2 事業実施期間 平成23年度～24年度
県産もち米流通・加工促進事業費 (県単)	本県産もち米の需要増加を図るための県内外実需者に対するPR活動、産直施設における新商品開発支援、農業生産法人等の生産・地場加工・販売による高付加価値化の取組への支援に要する経費 1 事業内容 (1)県内実需者に対するPRと新商品開発の支援 (2)県外市場等における県産もち米の評価向上と販路開拓 (3)農業生産法人等による生産・加工・販売の取組への支援 2 事業実施期間 平成23年度～24年度
しっとりもちり東青の米粉スイーツ創出事業費 (県単) 【東青地域県民局】	米粉用米の生産から加工・販売の取組みを確立するため、東青地域の特産品と組み合わせた新たな米粉スイーツを開発・商品化するのに要する経費 1 事業内容 (1)米粉加工品の試作開発 (2)PR用のぼり作成・配布 (3)推進会議の開催 2 事業実施期間 平成23年度～24年度
下北味わい弁当創出事業費 (県単) 【下北地域県民局】	下北地域ならではの「食」を観光資源とするため、豊富な海産物を活用した弁当を創作し、PRを行うのに要する経費 1 事業内容 (1)下北食の街道普及推進検討会の開催 (2)水産物を活用した料理等の調査 (3)普及・PR活動の実施 2 事業実施期間 平成23年度～24年度
食品産業力強化対策事業費 (県単)	食品製造業の機能集積や県外食品メーカー等との連携強化等に要する経費 1 事業内容 (1)食品産業を県内に集積するための活動 (2)食品製造業の立地推進戦略の検討 2 事業実施期間 平成24年度～25年度

事業名	事業の概要
水産加工ビジネス多様化支援事業費 (県単)	<p>水産加工ビジネスの多様化を進め、外貨獲得と生産体制の安定・拡大に要する経費</p> <p>1 事業内容</p> <p>(1)水産加工ビジネスの多様化を促進するための活動</p> <p>(2)水産加工ビジネスの多様化に要する経費の補助</p> <p>2 事業実施期間 平成24年度～25年度</p>
きれいな水が育む「あおもり食産業」推進事業費 (県単)	<p>県内の流域において、生産基盤整備から食品製造までの全ての段階で環境に配慮した商品づくりを行うプランの策定とその実践を総合的に支援するのに要する経費</p> <p>1 事業内容</p> <p>(1)プロジェクトの公募、選定会議開催、フォーラム開催</p> <p>(2)流域プランの策定</p> <p>(3)プロジェクト実践等への支援</p> <p>2 事業実施期間 平成23年度～24年度</p>
まるごとアップル加工ビジネス推進事業費 (県単)	<p>シードルによる新たなりんご加工の需要創出・市場拡大、りんごセラミド等新たな加工ビジネスの創出への取組による、加工企業の収益向上・生産者の所得向上を図るのに要する経費</p> <p>1 事業内容</p> <p>(1)りんごシードル製造の取組及び販路拡大</p> <p>(2)セラミド等機能性成分の活用とビジネス化</p> <p>2 事業実施期間 平成23年度～24年度</p>
あおもり食産業づくり加速化事業費 (県単)	<p>県産原料の利用・加工拡大等によるビジネスの拡大や事業者の経営力向上及び地域の推進体制の強化に要する経費</p> <p>1 事業内容</p> <p>(1)専門家派遣等による事業者の活動支援</p> <p>(2)農商工コラボマーケットの開催</p> <p>(3)食産業支援ホームページの運営</p> <p>(4)食産業づくりナビゲーターの育成</p> <p>(5)県産原料の利用拡大等に対する補助</p> <p>2 事業実施期間 平成23年度～25年度</p>
八戸高鮮度さば活用新商品開発事業費 (県単)	<p>品質的に高い評価を受けているサバ資源の活用を図るため、高鮮度凍結サバの安定供給方法や商品開発及び販売戦略を行うのに要する経費</p> <p>1 事業内容</p> <p>(1)高鮮度凍結サバ品質把握</p> <p>(2)取扱・保管条件検討</p> <p>(3)用途開発</p> <p>(4)技術普及と商品化</p> <p>2 事業実施期間 平成23年度～24年度</p>
奥津軽の米ビジネスの輪拡大事業費 (県単) 【西北地域県民局】	<p>管内の米粉の生産・加工・流通を促進するための、関係者間の情報の共有化及びネットワークの構築、米粉加工品の販売促進等に要する経費</p> <p>1 事業内容</p> <p>(1)米粉ネットワークづくり支援</p> <p>(2)米粉需要拡大支援</p> <p>(3)戦略会議の設置及び開催</p> <p>2 事業実施期間 平成23年度～24年度</p>

事業名	事業の概要
学校給食県産食材消費拡大事業費 (県単)	<p>学校給食における県産食材の利用率向上を図るため、水産加工品や冷凍カット野菜等の開発を支援するとともに、学校給食関係者の意識啓発に向けた研修会を開催するのに要する経費</p> <p>1 事業内容 (1)学校給食で求められている加工品のニーズ調査 (2)水産加工品の開発支援</p> <p>2 事業実施期間 平成24年度～26年度</p>
あおり食産業連携拡大対策事業費 (県単)	<p>食産業データベース等を活用したマッチング活動や商品づくりを支援する食産業連携共同プロジェクトを実施するとともに、食産業づくりの起点となる農林漁業者の参画誘導やネットワーク構築等に要する経費</p> <p>1 事業内容 (1)食産業連携共同プロジェクト活動の実施・拡充 (2)食産業連携ネットワークの構築 (3)食産業展示イベントの開催 (4)食産業連携アドバイザーの設置</p> <p>2 事業実施期間 平成24年度～25年度</p>
水産加工業地域力高度化緊急対策事業費 (その他)	<p>水産加工業者が行う生産体制の強化や新たな水産加工食品の開発、加工技術の導入を進めるための人材雇用に必要な経費</p> <p>1 事業内容 (1)水産加工食品の生産体制の強化 (2)新たな水産加工食品の開発、加工技術の導入</p> <p>2 事業実施期間 平成23年度～24年度</p>
三八の薫るフルーツ「農業観光」活性化事業費 (県単) 【三八地域県民局】	<p>東北北部屈指の特産果樹産地である三八地域の認知度向上と地域活性化のため、新たな旅行商品の開発や観光客受入体制の充実、新たなフルーツ関連商品の開発を進めるなど農業観光を推進するために要する経費</p> <p>1 事業内容 (1)「フルーツの郷・三八」の体制づくり (2)「フルーツの郷・三八」の情報発信 (3)「フルーツの郷・三八」の新たな商品づくり</p> <p>2 事業実施期間 平成24年度～25年度</p>
青森県グリーン・ツーリズム新戦略推進事業費 (県単)	<p>東北新幹線全線開業により大幅な増加が見込まれる家族客等一般旅行者の受入拡大とビジネス感覚のある実践者等の育成を進め、農林漁家所得の向上につなげるために要する経費</p> <p>1 事業内容 (1)魅力ある滞在プランの開発 (2)家族客や外国人旅行者等新たな顧客へのアプローチ (3)ビジネス感覚のある実践者等の育成</p> <p>2 事業実施期間 平成23年度～24年度</p>
あおり型わら焼きゼロシステム確立事業費 (県単・その他)	<p>県稲わら条例の制定を受け、稲わらの有効利用の促進と焼却防止の強化により、各地域が自主自立したわら焼きがゼロとなる「稲わらの有効利用システム」を構築するために要する経費</p> <p>1 事業内容 (1)焼却農家をターゲットにした重点的啓発 (2)県内外における広域流通の促進 (3)稲わら流通コーディネーターの設置 (4)稲わら保管施設の整備に対する支援 (5)「わら焼きシャットアウト大作戦」の実施 (6)地域提案型稲わら有効利用システム確立に対する支援</p> <p>2 事業実施期間 平成23年度～24年度</p>

6 コミュニティ再生

事業名	事業の概要
中山間地域等直接支払交付金交付事業費 (国庫)	中山間地域等において農業及び農村の多面的機能の確保を図るため、農業生産活動等を継続する農業者等に対する直接支払を行うのに要する経費 1 第3期中山間地域等市町村交付金 交付金交付先 市町村 2 第3期中山間地域等市町村推進交付金 交付金交付先 市町村 3 第3期中山間地域等県推進交付金 4 事業実施期間 平成22年度～平成26年度
三八地域障害者農業就労促進事業費 (県単) 【三八地域県民局】	三八地域の農業者と障害者の共生の関係構築により、障害者就労促進体制の整備や農業労働力の安定的な確保を図るために要する経費 1 事業内容 (1)障害者農業就労促進体制の整備 (2)受入農家の確保と資質向上 (3)農業者と障害者のマッチング 2 事業実施期間 平成23年度～24年度

参考2 地域経営体の事例

<事例1：外ヶ浜町上小国地域 【一集落一経営体の実践】>

中心となる経営体：農事組合法人上小国ファーム

地域の概要：山間農業地域、構成農家数54戸、経営規模90ha

■取組の特徴

- ①全作物を集落ぐるみで共同生産し、販売にはプール計算方式を導入。各戸には面積割と労役費を分配することにより、集落全員がそれぞれの状況、役割に応じて活躍できる場づくりに取り組んでいる。
- ②効率的な農作業体系の確立により生じる余剰労働力をフル活用し、新たににんにく、アピオス、夏秋いちごを導入し、収益性の向上と地域の雇用拡大を実践している。
- ③地域の他集落営農組織や自治会等で構成する「外ヶ浜町農業・農村活性化協議会」と連携し、米粉加工品の開発・販売、弁当の宅配販売、グリーン・ツーリズムなど6次産業化へ向けた取組を実践している。
- ④緊急雇用事業等を活用し、農作業オペレーターや学校給食・産直等による経営の多角化をリードできる「人財づくり」に着手している。



■ターニングポイント

平成17年度に「中山間地域等直接支払制度」を活用した際、将来の地域農業、生活、コミュニティなどの将来像を描いた「マスタープラン」を住民自らの手により作成したことが契機となっている。

■関係機関による支援

- ・町、JA、県が連携し、集落営農組織を核とした地域コミュニティーの活性化に取り組むマスタープランづくりを支援
- ・集落営農組織の法人化に際して、県による新規作物の導入や栽培技術支援など、法人化後の経営の安定に向けた取組を支援

■今後の課題

活性化協議会と連携した加工・販売などを中心に、さらに収益性を高めることにより、緊急雇用事業で雇用した人財を継続して確保、教育し、次のリーダー・オペレーターとして育成する。

<事例2：五戸町倉石地域 【集落営農と食品事業者との連携】>

中心となる経営体：農事組合法人くらいし

地域の概要：平地農業地域、構成農家数127戸、経営規模80ha

■取組の特徴

- ①水稲は、省力化・コスト低減を図るため直播栽培に取り組み、転作大豆に不向きな湿田には飼料用米を作付けしている。
- ②転作作物として、ねぎ、やまうど、やまごぼう、しゃくし菜、にんにくなどの野菜栽培に取り組むことで、労力分散と所得向上に努めている。
- ③県内外の食品加工業者と連携し、やまごぼう、しゃくし菜の一次加工（塩蔵）に取り組んでいるほか、地元の食品製造業者等と連携した漬物の商品開発や、地元流通小売業者と連携したインショップ展開など、年間を通じて、地域の安定した雇用確保と収益性向上に努めている。
- ④地域の社会福祉施設の農場管理を受託する一方、施設に通所する障がい者に農作業を通じた就労訓練の場を提供することで、地域の社会福祉へ貢献している。



■ターニングポイント

従来からも任意営農組織として大豆の集団転作に取り組んでいたが、地域の農業者の高齢化が加速し、農作業受託に関する相談が年々増加してきたことから、地域の農地の有効活用と保全・継承を目指して、平成19年に法人化したことが契機となっている。

■関係機関による支援

- ・法人設立に向け、町、JA、県によるプロジェクトチームを結成し、各種研修会や課題解決に向けて検討した。
- ・県の「農・商・エコラボマーケット」などにより、食品業者等とのマッチングによる6次産業化への取組を支援している。

■今後の課題

今後の倉石地域全体の農業・農村の維持・発展に向け、同法人が中心となり、地域内の集落営農組織の再編、強化へ向けた取組を進める必要がある。

<事例3：つがる市出来島地域 【集落営農のオペレーター型法人】>

中心となる経営体：農事組合法人出来島みらい集落営農組合

地域の概要：平地農業地域、構成農家数9戸、経営規模136ha

■取組の特徴

- ①前身の集落営農組織（任意組織）のうち、少人数によるオペレーター型法人として、集落内66戸の転作を受託している。
- ②水稻、大豆、小麦（大豆立毛間播種）のブロックローテーションによる連作障害の回避、収量・品質の向上に取り組んでいる。
- ③大豆の付加価値を高めるため、地域内自給を目的にした味噌加工に取り組んでいる。
- ④水稻の省力化を図るため、直播栽培の面積拡大に着手。
- ⑤収益性向上に向けた枝豆の導入に加え、新たな大豆加工品の試作に取り組んでいる。



■ターニングポイント

地域の認定農業者が中心となり、出来島地域の農業・農村の将来ビジョンを検討した結果、今後は小麦、大豆のほか、基幹品目の水稻も含めた地域農業の担い手が必要であると判断し、平成18年に経理一元化による集落営農組織を設立した。法人化にあたっては集落ぐるみ型も検討したが、まずはオペレーターによる作業受託を中心に進めること、そして高齢化の加速により近い将来必要となる「農地の受け手」を明確にすることを重視して、オペレーター型として法人化したことが契機となっている。

■関係機関による支援

- ・法人化に向けて、法人化準備委員会による徹底した検討を重ね、現状の出来島集落に最も適した営農類型による法人化を支援した。
- ・加工品開発への支援では、近隣の加工業者とのマッチングを進めた。



■今後の課題

法人に対する農地集積を進めるとともに、大規模水田地帯におけるオペレーター法人と各構成員による出役体制の構築に努め、オペレーターの出役に見合った所得水準の向上を図る。

<事例4：平川市大光寺地域 【集落営農による戦略作物等の導入】>

中心となる経営体：農事組合法人滝本水稻生産組合

地域の概要：平地農業地域、構成農家数194戸、経営規模135ha

■取組の特徴

- ①ブロックローテーションにより、大豆の連作障害回避と水稻の基肥削減による低コスト化を実践している。（水稻、大豆の県種子生産ほ場に指定）
- ②法人が所有する無人ヘリで病害虫防除を受託している。
- ③大豆加工（味噌、豆腐、豆乳ソフト）や米粉、もち粉加工に取り組み、JA産直センター等で販売している。
- ④水稻育苗を中苗から稚苗へ変えたことにより生じた空きハウスを活用し、地元青果市場との契約栽培により、収益性の向上と雇用の場づくりを目的とした夏秋いちご栽培に取り組む。



■ターニングポイント

前身の作業受託組織時代に、組織内から地元大豆の高付加価値化に取り組み、地元雇用を創出できる企業的经营体を目指すべきという声上がり、地域農業を担う農業法人となることを目指して平成15年に法人化したことが契機となっている。



■関係機関による支援

夏秋イチゴの安定生産・出荷に向けた栽培技術指導を行うほか、食品業者とのマッチングを進め、米粉や大豆の新たな加工品開発、販売を支援している。



■今後の課題

新たな戦略作物の導入や、農産加工、委託加工による販売などを複合させることで、周年を通じて雇用を創出し、地域資源を活かした6次産業化を進め、若い人が安心して働ける環境づくりに努める。

<事例5：十和田市赤沼地域 【集落営農による効率的な地域水田営農を實踐】>

中心となる経営体：農事組合法人赤沼営農組合

地域の概要：都市的農業地域、構成農家数70戸、経営規模160ha

■取組の特徴

- ①高品質大豆生産を一層進めるため、営農組織では県内初となる大豆乾燥調製施設を導入し、他地域への大豆作業受託拡大も視野に入れている。
- ②連作障害の回避とほ場の有効利用を図るため、大豆立毛間小麦播種や麦の後作への大豆狭畦栽培を導入している。
- ③省力化・低コスト化を図るため、水稲と飼料用米の乾田直播栽培を実施している。
- ④糯性小麦「もち姫」と大豆特有の青臭みの少ない大豆「すずさやか」の試作に取り組み、その特性を生かした加工品開発について検討している。



■ターニングポイント

兼業農家の増加や担い手の高齢化が進み、集落機能と農地の維持が課題となっていた中、集落営農による作業の効率化とコスト低減を目的に、当時町内会長だった現組合長の呼びかけにより、平成16年に「赤沼地域営農組合」を設立した。その後、集落の女性や高齢者などもいきいきと働くことができる、合理的で収益性の高い水田営農体制づくりを進めるとともに、組合が旧村単位での役場・農協機能、寄り合い的機能を担うことを目指し、平成19年に法人化したことが契機となっている。



■関係機関による支援

大豆の高品質化・収量安定化に向けた技術支援のほか、大豆の加工品づくりについては6次産業化プランナーのアドバイスも受けながら取り組んでいる。

■今後の課題

他地域の大豆作業を受託し、導入した大豆乾燥調製施設の有効利用を図るとともに、野菜品目などを導入し、切れ目のない作業体系の構築に取り組む。

<事例6：東通村大和地域 【大区画水田と転作に対応した地域ぐるみの営農】>

中心となる経営体：大和営農組合

地域の概要：山間農業地域、構成農家数29戸、経営規模54.6ha

■取組の特徴

- ①ブロックローテーション方式により、大豆の高品質安定生産を実践している。
- ②大豆の除草体系、マメシクイガ防除体系を改善し、収量増加と生産コストの低減を図っている。
- ③ブルーベリー観光農園（組合員が経営）と連携し、地域ぐるみで顧客獲得へ向けたグリーンツーリズム推進体制づくりの中心的役割を担っている。
- ④組織の収益向上、経営体質強化に向け、一株一果穫りの「一球入魂かぼちゃ」を作付けしている。
- ⑤地域特産品である「東通そば」と併せて、地元の生活改善グループとの共同による加工品開発を検討している。



■ターニングポイント

ほ場整備事業による大区画水田の整備を進め、水田の大区画化に対応した米と転作作物の効率的な生産を行うため、作業受託を行うオペレーター組合と転作組合が設立された。平成19年、より合理的な作業実施、経理の一元化を図ることにより、大和地区における水田農業の担い手として位置づけるため、両組織を統合したことが契機となっている。



■関係機関による支援

地元の商工会や女性起業・生活改善グループなどとの交流・連携を進めることにより、営農組合が地域全体の活性化に向けた大きな役割を担えるよう支援している。

■今後の課題

土地利用型作物以外に野菜品目などの新たな戦略作物を導入することにより、営農組合の経営体力の強化と雇用の創出を図る。

<事例7：女性起業を核とした「地域経営」の実践>

名称：農業生産法人 有限会社 ANEKKO（弘前市）

経営の概要：社員13名、りんご24a、市民農園75a、直売所参加農家約140戸、直売所兼レストラン1棟

<取組ポイント>

- ①自家消費で余った農産物や規格外農産物の安定的な販路の確保、地域住民の交流の場づくりによる地域活性化を目的に、平成17年11月に農家女性ら有志12名で設立した。
- ②国の補助事業を活用して直売所兼レストランを整備し、地元農産物の直売とそれを活用した料理を提供することで、農家の収入アップに貢献している。
- ③地域ブランド化されている「嶽きみ」の周年供給を目指して、地元菓子店らとのタイアップにより、ロールケーキやソフトクリームなどを開発・販売し、嶽きみの新たな需要の開拓、農家収入の向上に貢献している。



<事例8：村一本の稲作生産組織によるりんご産地の強化>

名称：相馬村稲作生産組合「ライスロマンクラブ」（弘前市）

経営の概要：組合員200名の稲作部門約70ha、代かき、田植え、収穫を受託

<取組ポイント>

- ①旧相馬村では、以前、集落毎に12の水稲生産組合が組織されていたが、オペレーター不足や機械更新等による負担が増したことから、村とJAが協議し、稲作生産組合の再編に取り組み、組織の一本化を図った。
- ②組織の一本化による、育苗から収穫までの作業集約に加え、高性能機械などを導入したことで作業効率の大幅な改善が図られたほか、オペレーターの若返りにもつながった。
- ③組合員は水稲作業から解放されたことにより、りんご作業に十分な労力を振り分けることが可能となり、りんごの高品質生産に専念できている。
- ④組織の村一本化により、農業者や集落相互の交流が進み、地域全体の融和が図られている。



<事例9：将来を見据えたホタテガイ養殖の協業化>

名称：むつ市 脇野沢地区

地域の概要：同地区の第1次産業は、水産業が第1次産業の8割を占める
高齢化率32.8%、人口2,311人

<取組ポイント>

- ①同地区は人口減少が著しく、高齢化率が32.8%と高くなっている。
- ②主要な漁業種類は、ホタテガイ養殖業や小型定置網漁業、底建網漁業であるが、漁業就業人口が減少しているため、個別に営む零細な漁業経営体は経営維持が難しくなっている。
- ③これに加え、魚価安や燃油高騰が漁業経営に悪影響を及ぼしている。
- ④そのため、漁業就業人口が減少しても、漁業経営が可能となるように、作業効率の改善が必要となっている。
- ⑤ホタテガイ養殖業の持続的経営のために、3経営体が1組となって、水揚げ日数や操業隻数、操業人数を減らした共同操業により、コスト削減に取り組んでいる。



<事例10：持続的にホッキガイ資源を利用するための資源管理と協業化>

名称：おいらせ町 百石漁業協同組合

地域の概要：おいらせ町の1次産業の中心は農業であるが、合併前の旧百石町に百石漁業協同組合があり、各種漁業を営む
高齢化率20.4%、組合員数197人

<取組ポイント>

- ①百石漁業協同組合では、ホッキガイ桁網漁業やサケの定置網漁業などが営まれている。
- ②ホッキガイは稚貝の発生が不安定であるため、継続してホッキガイ資源を利用するためには、一定の資源量を維持する資源管理が不可欠である。
- ③百石漁協と他3漁協で組織する「北浜ほっき貝資源対策協議会」で実施する資源量調査結果を基に、1経営体当たりの1日の漁獲量上限を決定している。
- ④燃油高騰などの対策として、操業コストを削減するために、平成19年漁期から5経営体が1隻の漁船で共同操業する体制を取り入れている。



<事例11：葉とらずりんご栽培を核とした大型協業経営>

名称：有限会社 ゴールド農園（弘前市）

経営の概要：昭和41年に設立した農事組合法人「下湯口ゴールド農園」が平成4年に有限会社「ゴールド農園」へ社名変更、資本金8,000万円、従業員74名の会社である（平成17年度）

<取組ポイント>

- ①生産・流通コストの低減と鮮度を重視した産直主体の販売を基本的な考え方として、栽培協定を結んだ地域のりんご生産者237名の会員が生産したりんごや、これらの加工品を販売している。
- ②消費者を裏切らない良食味な葉とらずりんご生産を基本とし、効果的な施肥及び剪定方法の確立に努め、早くから会員への技術定着を図っている。また、葉とらずりんごへの取組は若い世代の生産者に多く支持され、担い手の育成にも貢献している。
- ③りんごジュース絞りかすを堆肥として活用し、環境保全と有機質資源の有効活用を図っている。



<事例12：地域と共に歩む水田大規模経営>

名称：有限会社 豊心ファーム（五所川原市）

地域の概要：五所川原市の総耕地面積は9,750haで、うち水田が全体の76%（7,420ha）を占めている

<取組ポイント>

- ①地域の水田農業を荒廃させたくないという思いから、自作地の拡大と利用権の設定により300ha規模まで拡大し、遊休農地の解消に貢献している。
- ②近隣の集落転作組合と連携し、転作組合が農地を集積し、同ファームが作業受託を拡大することで、地域の水田農業を支えている。
- ③平成19年に大型ロールベラーを導入し、集落の仲間と「前范営農組合」を組織して畜産農家との契約による稲わらの販売を進めている。
- ④無人ヘリコプターによる病害虫防除に取り組み、地域の仲間5人で「豊心エアープランニング」を組織し、農業共済組合と連携しながら、有人ヘリコプターを補完する防除体制を整えた。



<事例13：加工・流通・販売で地域を活性化>

名称：有限会社 柏崎青果（おいらせ町）

地域の概要：おいらせ町の平成18年農業産出額は84億8,000万円で、
うち野菜が44億6,000万円を占めている（52.6%）

<取組ポイント>

- ①平成4年、規格外野菜の活用に向けて、ながいもの加工品販売を開始。その後、袋詰めごぼうやカットごぼうなどの商品化と販路確保を進めている。
- ②生産者グループとの連携により安定的な集荷に併せて、十和田市地方卸売市場買受人の資格を得て原材料の調達のさらなる安定を図っている。
- ③加工部門の拡大により、常時従業員48名、パート従業員62名の計110名を地域から雇用し、地域の雇用創出に大きく貢献している。
- ④県内加工業者や地域の観光農園との共同販売により、地域全体の活性化、販路拡大、所得向上に寄与している。



参考3 本県農林水産業の現状

1 農業産出額

平成22年の農業産出額は、全国で8.1兆円、東北で1.3兆円と平成12年に比べるといずれも12～15%の大幅な減少となっています。

一方、本県においては、米の産出額の減少により3,000億円を割り込んだものの、平成12年以降は2,600～2,800億円前後と横ばいで推移し、平成16年からは東北で1位となっています。

表1 農業産出額の推移

単位：億円・%

	2年	7年	12年	17年	22年	2年→ 12年	12年→ 22年
全 国	112,783	105,846	92,574	88,067	81,214	82.1	87.7
東 北	19,461	17,509	14,779	13,824	12,527	75.9	84.8
青 森 県	3,270	3,193	2,648	2,797	2,751	81.0	103.9

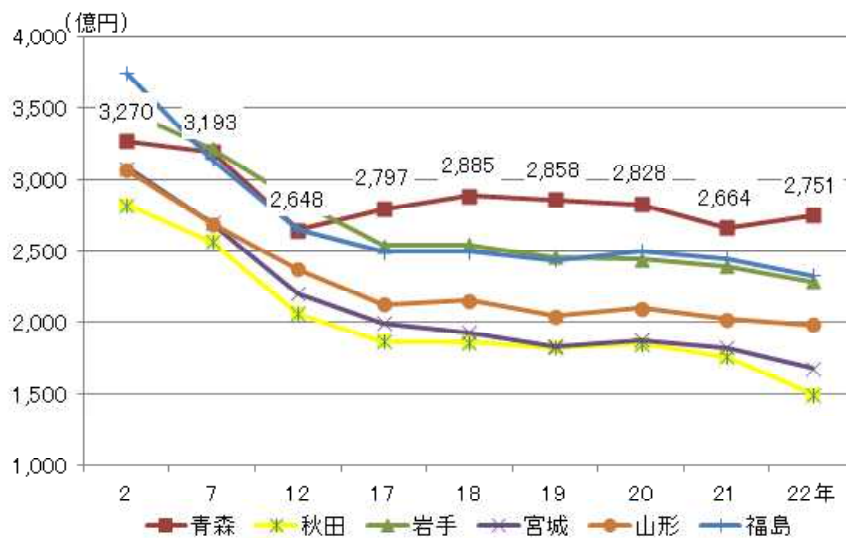


図5 東北各県の農業産出額推移



図6 青森県の農業産出額推移

2 耕地面積

平成22年の経営耕地面積は、全国で319万ha、東北で61万ha、青森で10万haとなっており、平成12年から平成22年の減少率は、本県は13.2%と、全国の14.5%、東北の16.5%に比べると低いものの、減少傾向は続いています。

本県の耕地面積は、普通畑を除いて年々減少しています。

表2 経営耕地面積の推移

単位：ha・%

	2年	7年	12年	17年	22年	2→12	12→22
全 国	4,198,732	3,970,051	3,734,288	3,446,770	3,191,376	88.9	85.5
東 北	805,833	768,054	730,218	679,616	609,926	90.6	83.5
青 森 県	129,032	123,017	117,582	107,905	102,114	91.1	86.8

表3 青森県の種類別経営耕地面積（販売農家）

単位：ha・%

	2年	7年	12年	17年	22年	2→12	12→22
田	80,489	76,166	72,315	65,785	61,074	89.8	84.5
畑	27,119	25,990	25,653	23,925	23,584	94.6	91.9
樹園地	21,424	20,861	19,614	18,194	17,455	91.6	89.0

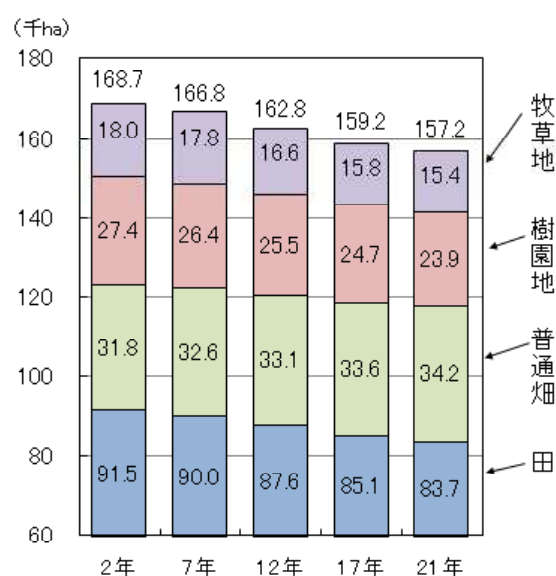


図7 耕地面積（青森県）

3 耕作放棄地

平成22年の耕作放棄地の面積は、全国で39.6万ha、東北で7.6万ha、青森県は1.5万haで年々増加しています。

本県の増加率は、東北と同様の傾向で推移しており、平成2年から平成12年までの10年間で倍増し、平成12年から平成22年までの10年間では、2割増加しています。

所有者別の内訳を見ると、販売農家では減少しているものの、自給的農家、土地持ち非農家を中心に増加しています。

また、販売農家の耕作放棄地を農地の種類別に見ると、平成17年から22年にかけて田及び畑では減少に転じたものの、樹園地では依然として20%以上の高い割合で増加しています。

表4 耕作放棄地面積の推移

単位：ha・%

	2年	7年	12年	17年	22年	2→12	12→22
全 国	216,785	244,314	342,789	385,986	395,981	158.1	115.5
東 北	28,561	40,339	62,299	71,223	76,112	218.1	122.2
青 森 県	5,714	7,149	12,315	14,590	15,212	215.5	123.5

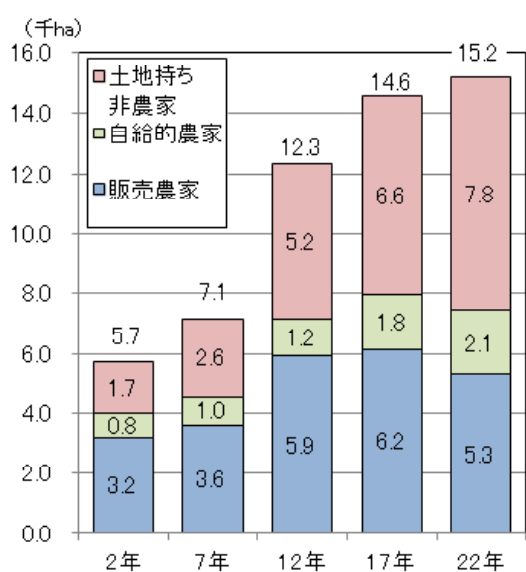


図8 所有者別の耕作放棄地面積

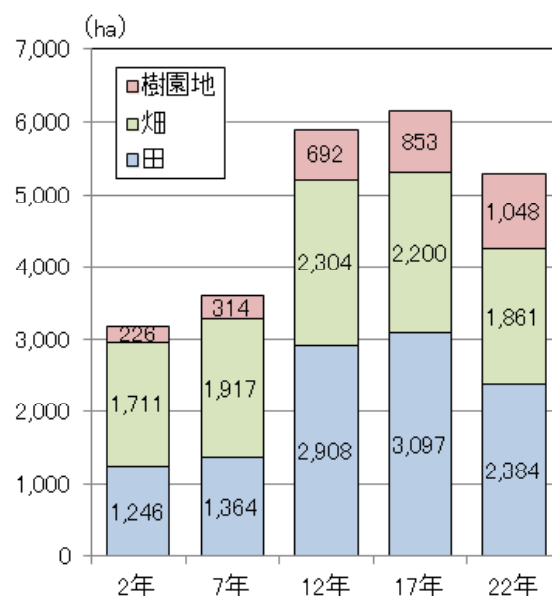


図9 農地の種類別耕作放棄地面積

4 農業就業人口

平成22年度の農業就業人口は、全国で2,606千人、東北で487千人、青森県で81千人となっており、本県の減少率は、全国及び東北よりは低いものの、平成2年から平成12年で15.6%減、平成12年から平成22年で26.5%減と加速しています。平成12年以降の減少数を平均すると年間約3,000人の減少となります。

また、65歳以上の割合が51.3%と過半数を超え、一方で40歳未満の割合は10%を下回っており、高齢者層が主たる農業労働力となっています。平均年齢は、全国では2番目に低いものの62.6歳にまで上昇しています。

今後は、昭和一桁世代や団塊世代の引退も視野に入ってきたことから、現状のすう勢のまま推移した場合は、今後10年間で更に減少速度が加速し、平成32年には約4割減少の52千人程度になると予測されています。

表5 農業就業人口の推移

単位：千人・%

	2年	7年	12年	17年	22年	2→12	12→22
全 国	4,818.9	4,139.8	3,891.2	3,352.6	2,605.7	80.7	67.0
東 北	819.4	707.1	681.1	620.7	486.5	83.1	71.4
青 森 県	129.7	120.1	109.6	96.2	80.5	84.4	73.5

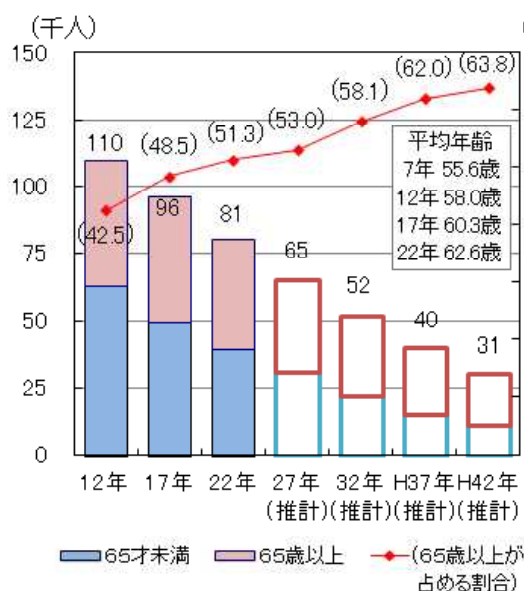


図10 農業就業人口の推移（青森県）

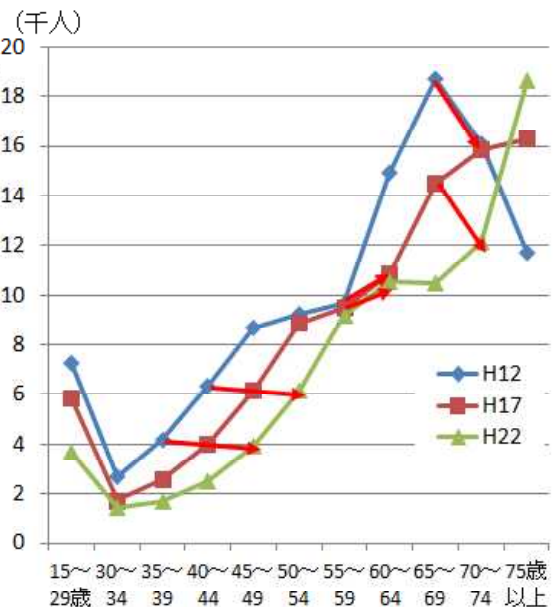


図11 年齢別農業就業人口の推移（青森県）

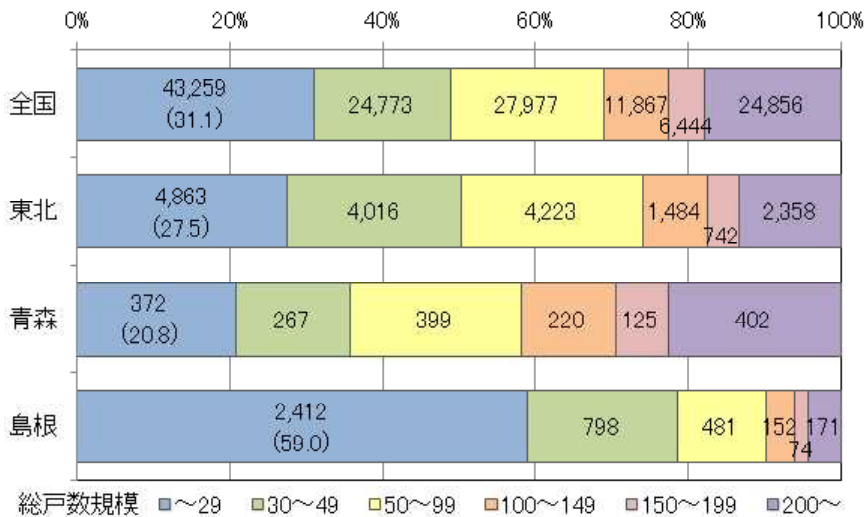
(1) 集落営農に先駆的に取り組んだ島根県と青森県の比較

島根県では、過疎化や高齢化に対応して、昭和50年（1975年）から島根農業振興対策事業（新島根方式）など様々な施策を講じて、全国に先駆けて集落営農を推進し、地域ぐるみでの営農を展開しています。

2010年の農業集落を総戸数規模で区分すると、青森県は、30戸未満の集落が20.8%（そのうちDIDから30分以上の距離にある集落は18.8%）と全国や東北に比べて低いのに対し、島根県は、59%（45.3%）と高く、いわゆる限

界集落に移行する可能性の高い地域が多いことが背景と考えられます。

また、青森県と島根県の農業就業人口及び40歳以下の比率や60歳以下の比率などの推移を比較すると、島根県が取組を開始した1975年の状況に青森県が達したのは、1990年から1995年で、さらに、青森県の2010年センサスの状況は、島根県の1990年から1995年の状況と類似しています。このことから、青森県の農業就業人口の構造は、島根県の15～20年遅れで推移していると考えられます。



29戸以下でDIDから30分以上の農業集落数

	集落数	全集落に占める%
全国	31,440	22.8
東北	3,705	20.9
青森	336	18.8
島根	1,852	45.3

図12 総戸数規模別の農業集落(2010年)

【青森県】

	農業就業人口	1960対比	40歳以下比率	60歳以上比率	65歳以上比率
1960	332,678	100.0		10.8	
1965	268,885	80.8		14.5	
1970	247,637	74.4		19.2	
1975	196,698	59.1	34.8	21.9	13.3
1980	181,082	54.4	30.2	25.0	15.9
1985	154,424	46.4	26.3	29.4	18.0
1990	129,725	39.0	21.0	39.3	24.1
1995	120,097	36.1	15.8	48.3	32.2
2000	109,550	32.9	12.9	56.1	42.5
2005	96,166	28.9	10.5	59.8	48.5
2010	80,483	24.2	8.5	64.4	51.3

【島根県】

	農業就業人口	1960対比	40歳以下比率	60歳以上比率	65歳以上比率
1960	231,870	100.0		21.4	
1965	183,713	79.2		26.2	
1970	159,482	68.8		32.5	
1975	113,132	48.8	16.0	39.9	27.3
1980	97,808	42.2	12.1	45.8	31.9
1985	73,133	31.5	10.5	52.4	35.1
1990	65,863	28.4	8.4	64.3	44.3
1995	57,084	24.6	6.7	74.1	56.5
2000	51,293	22.1	6.4	79.2	66.5
2005	42,744	18.4	5.7	81.4	71.3
2010	32,271	13.9	3.4	86.4	74.4

(2) 経営形態別の農業就業人口の推移

販売農家の農業就業人口を経営形態別に見ると、2000年の単一経営では稲作が34千人と最も多かったものの、2010年までの10年間で41.5%減少し、果樹類の22千人を下回りました。経営形態別の年齢構成を見ると、稲作は、2010年の70歳以上の割合が45.5%と更に高まっていることから、今後も就業人口が大幅に減少することが見込まれます。また、稲作以外では、複合経営、酪農経営で減少率が高い傾向にあります。

果樹類は、2005年まで高齢化が進行しながらも横這いで推移してきましたが、2010年には減少に転じています。露地野菜、肉用牛では増加の傾向が見られます。

しかし、年齢層に着目して見ると、いずれの品目も70歳以上の比率が増加する一方で、49歳以下では減少していることから、今後は減少の更なる加速化や、増加している品目であっても増加率の鈍化や減少に転じることが予想されます。

表6 農業就業人口の経営形態別推移

	単一経営							複合	農業就業人口
	稲作	果樹類	露地野菜	施設野菜	酪農	肉用牛	その他		
12年	34,345	24,826	4,490	591	879	489	3,669	37,156	109,550
17年	26,994	24,884	5,894	675	747	650	3,782	27,953	96,166
22年	20,099	22,159	6,354	643	600	731	3,082	23,654	80,483
'10/'00	58.5	89.3	141.5	108.8	68.3	149.5	84.0	63.7	73.5
2010 構成比	25.0	27.5	7.9	0.8	0.7	0.9	3.8	29.4	100.0

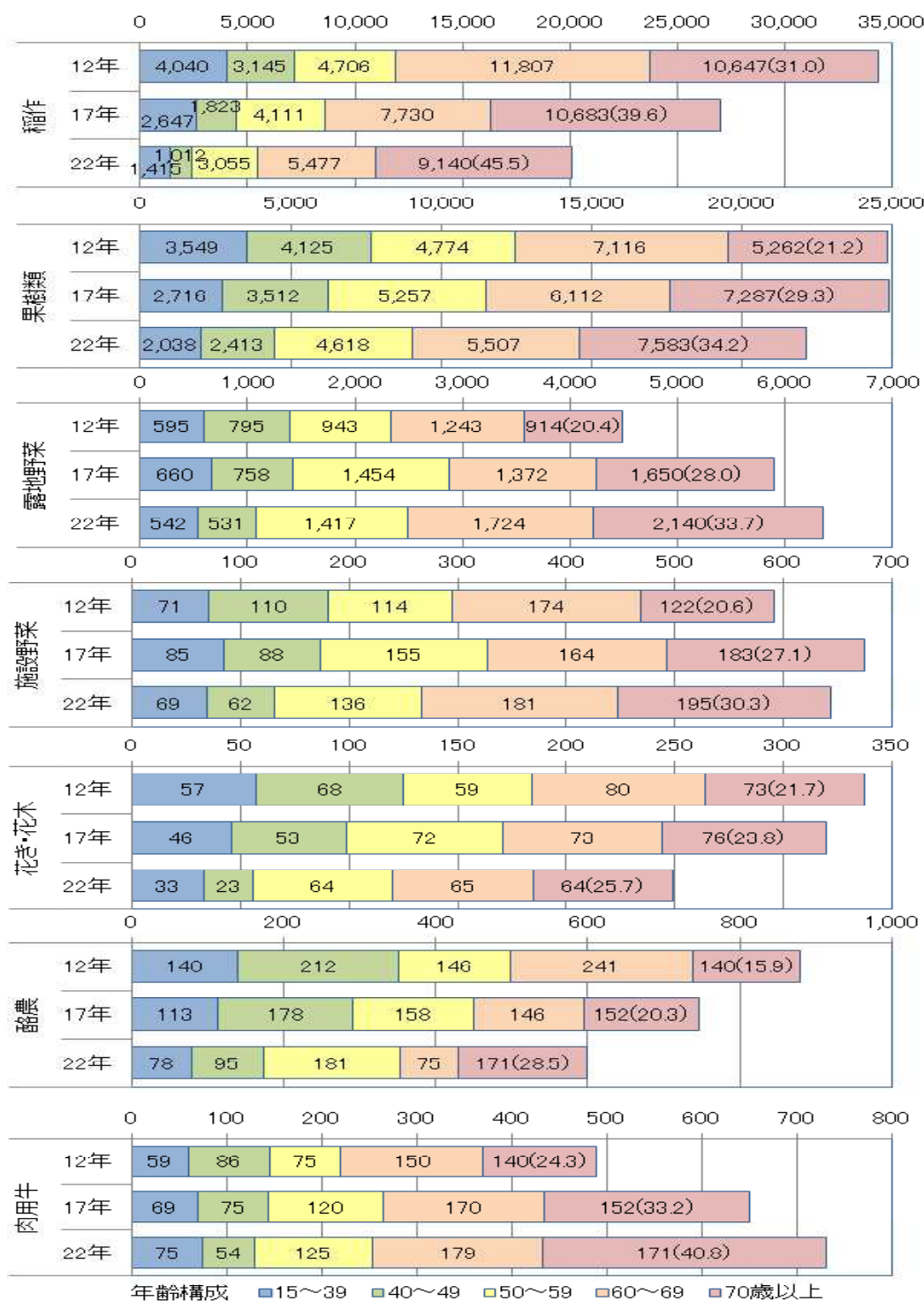


図13 年齢区分別の農業就業人口

5 販売農家数

平成22年度の販売農家数は、全国で1,631千経営体、東北で305千経営体、青森県で45千経営体となっています。平成12年から平成22年までの10年間の減少率は、本県は27.8%で、これは全国及び東北と同等です。

経営類型別に見ると、特に稲作単一経営で減少が著しくなっており、果樹は横ばいで推移し、野菜は増加しています。

また、農産物の販売金額規模別の販売農家割合を見ると、本県は、全国や東北に比べて300万円から1,000万円の割合が高い特徴があります。

なお、販売農家数全体が減少する中であっても、農産物の販売額が3,000万円以上の農家数は現状維持から増加する傾向が見られています。

表7 販売農家数の推移

	2年	7年	12年	17年	22年	2→12	12→22
全 国	2,970,527	2,651,403	2,336,909	1,963,424	1,631,206	-21.3	-30.2
東 北	520,664	473,193	425,622	370,786	304,975	-18.3	-28.3
青 森 県	75,906	67,885	59,996	50,790	43,314	-21.0	-27.8

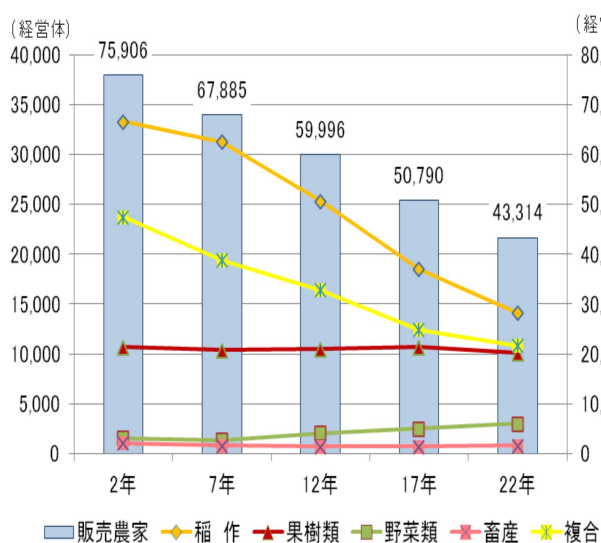


図14 経営類型別販売農家数の推移

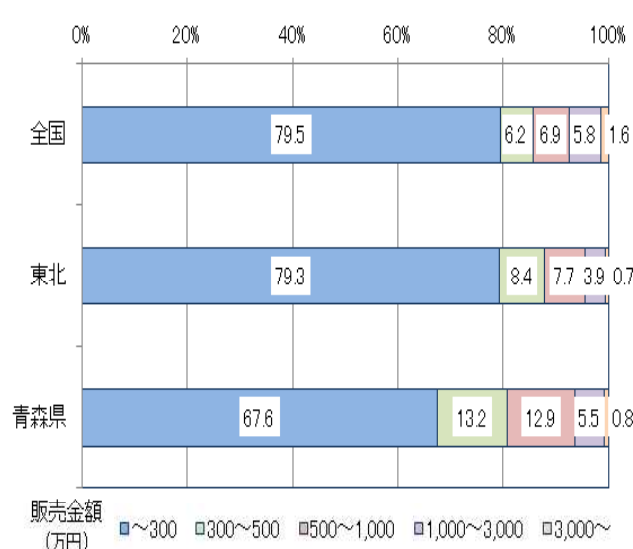


図15 販売金額規模別販売農家の割合

表8 農産物販売金額1位の部門別販売農家数(3,000万円以上)

	計	稲作	果樹類	露地野菜	施設野菜	花き・花木
2005	339	18	10	86	3	6
2010	354	29	11	104	5	5
増減	15	11	1	18	2	-1
%	104.4	161.1	110.0	120.9	166.7	83.3

6 新規就農者数

(1) 新規就農の状況

平成22年度の新規就農者数は175人で前年対比126%、過去5ヶ年平均対比133%と増加し、過去10年間で最も多い人数です。

平成14年度以降、中学、高校、大学等の新規学卒者の就農者数は減少傾向にありましたが、平成22年度は高校の新規学卒者が前年より31人増えたことにより82人と増加に転じ、前年対比171%と大幅に増加しました。

Uターン就農者数は、64人で前年対比125%と増加し、農外からの新規参入者は、29人で同73%と減少しました。

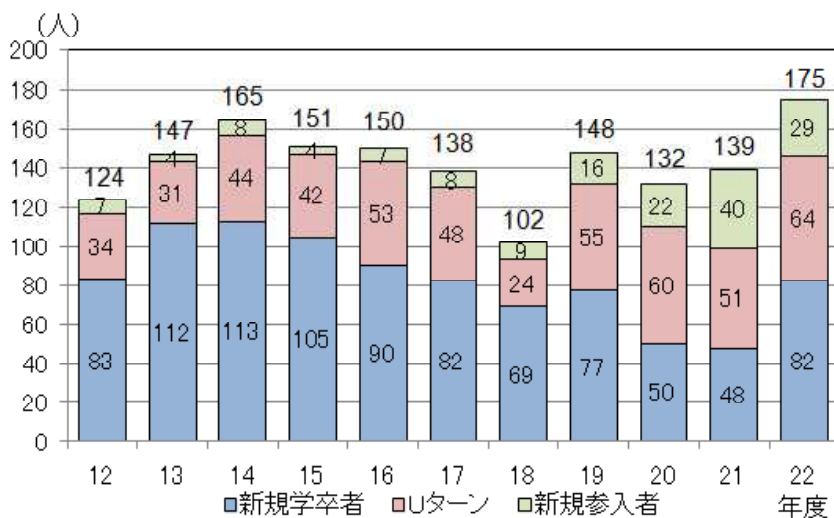


図16 青森県新規就農者の推移 (県構造政策課調べ)

(2) 年代別新規就農者の推移

新規就農者を年代別に見ると、平成14年度以降15歳から29歳の就農者数が減少傾向にありましたが、平成22年度は120人で前年対比146%と大幅に増加しました。その要因としては、高校の新規学卒者の就農が影響しており、就職難や職業として農業が見直されたことによるものと考えられます。

一方、40歳以上の就農者数は、平成18年度以降増加傾向にあります。

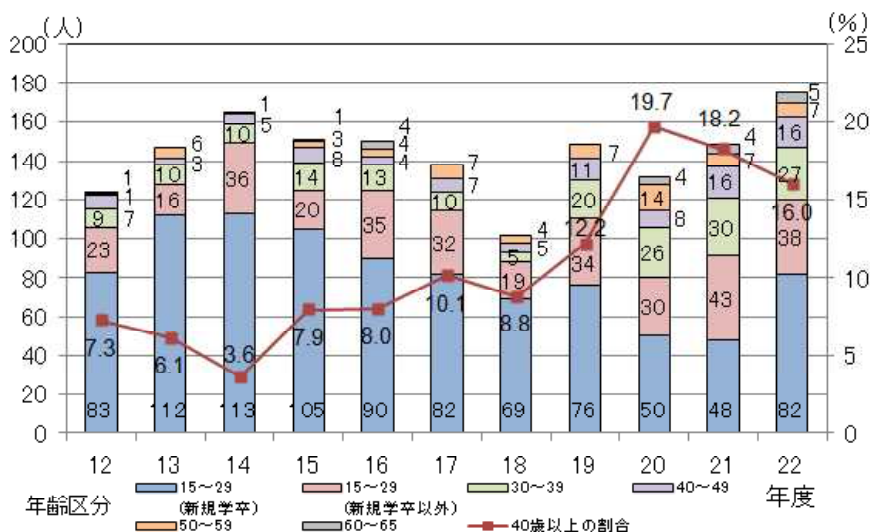


図17 青森県年代別新規就農者の推移 (県構造政策課調べ)

7 認定農業者数

平成22年度の認定農業者数は前年度に比べ9.7経営体増加し、9,344経営体となり、平成17年から5年間で約2倍に増加しています。

また、年齢別構成割合では、平成22年度の55歳以上比率は59.9%で、平成19年度に比べ、10%増加しています。

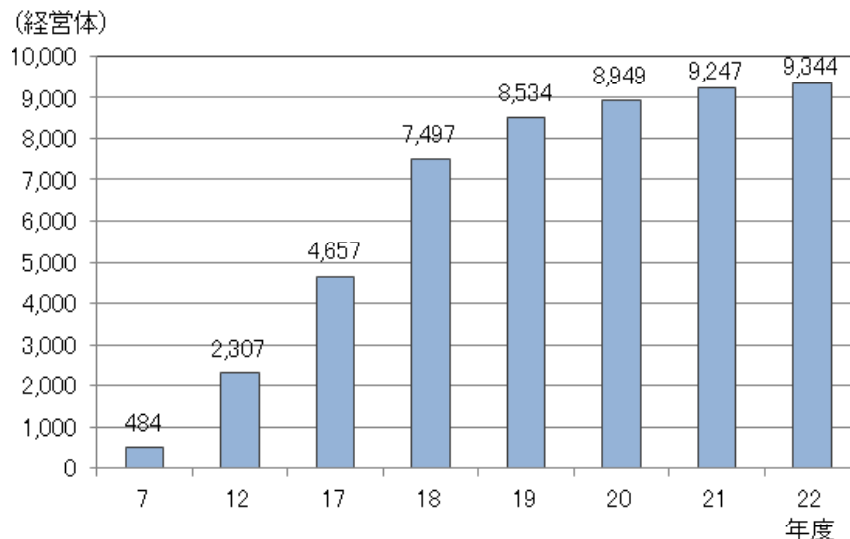


図18 青森県認定農業者数推移

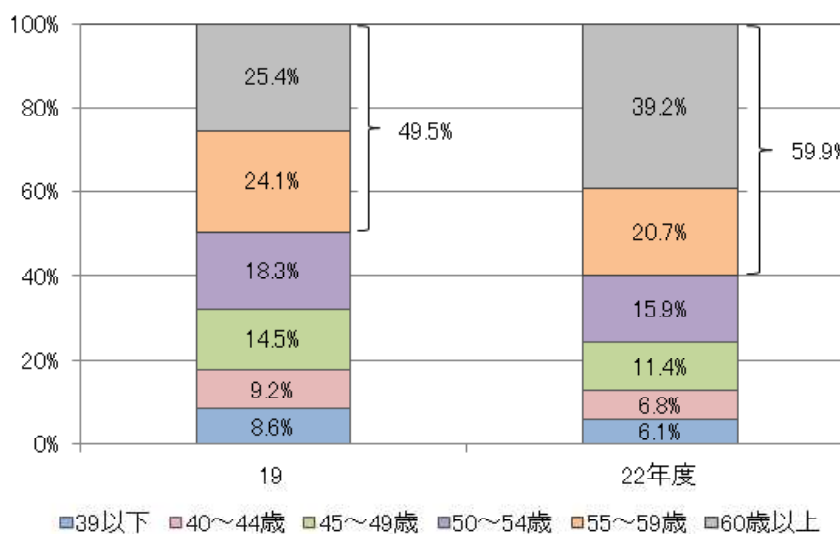


図19 認定農業者の年齢別構成割合

8 集落営農組織数

本県の集落営農組織は、平成18年に始まった国の水田経営所得安定対策を契機に設立が進み、平成24年2月では135組織（うち法人化は24組織）となっています。

地域別に見ると、中南地域が最も多く43組織で、次いで上北地域、西北地域、東青地域の順となっており、三八地域、下北地域では集落営農組織は少ない状況にあります。

地域別の集落営農組織の総経営面積は、中南地域では1,992haで、うち水稻面積が1,395ha、上北地域では3,291haで、うち水稻面積が2,210haと、7割を水稻が占め水稻主体型の組織が多い傾向が見られます。

西北地域では、1,926haで、うち麦・大豆面積が1,681ha、東青地域では、750haで、うちその他作物（主にそば）と麦・大豆面積が487haと転作作物の占める割合が高く、転作作物主体型の組織が多い傾向が見られます。

表9 集落営農の設立状況（平成24年2月）

県民局	組織数						経営面積(ha)					1組織あたり
	準ずる組織	特定農業団体	農業法人	農業生産法人	特定農業法人	計	水稻	麦	大豆	その他		
東青	15	14	0	1	1	1	750	263	3	83	401	50.0
中南	43	28	4	11	9	1	1,992	1,395	73	465	59	46.3
三八	4	0	3	1	1	0	154	68	10	72	4	38.6
西北	35	27	0	8	2	0	1,926	216	97	1,584	29	55.0
上北	36	4	29	3	3	2	3,291	2,210	83	189	808	91.4
下北	2	2	0	0	0	0	96	0	0	76	20	47.8
県全体	135	75	36	24	16	4	8,209	4,152	266	2,469	1,321	60.8

（県構造政策課調べ）

表10 集落営農組織数の推移

	組織数						経営面積(ha)					1組織あたり
	準ずる組織	特定農業団体	農業法人	農業生産法人	特定農業法人	計	水稻	麦	大豆	その他		
H19	109	63	32	14	5	1	5,570	2,206	340	1,945	1,079	51.1
H20	127	75	36	16	6	3	7,623	4,212	341	1,965	1,106	60.0
H21	128	75	36	17	8	3	8,261	3,852	329	2,470	1,611	64.5
H22	131	76	35	20	12	4	8,288	3,935	327	2,308	1,718	63.3
H23	135	75	36	24	16	4	8,209	4,152	267	2,469	1,322	60.8
H23/H19	123.9	119.0	112.5	171.4	320.0	400.0	147.4	188.2	78.5	126.9	122.5	119.0

（県構造政策課調べ）

調査対象とした集落営農組織の定義は、「水田・畑作経営所得安定対策」の加入要件を満たす組織とした。

【要件】

- ・一定の経営規模（20ha以上）
- ・農用地利用集積目標の設定
- ・規約の作成
- ・共同販売経理（経理の一元化）
- ・法人化計画の作成
- ・主たる従事者の所得目標の設定

9 農業集落の類型

限界集落になる可能性を表す指標の一つとして、集落と人口集中地区*（D I D）を車の移動時間で区分した値が使用されており、30分以上の集落においてその可能性が高いとされています。

本県の集落のうち人口集中地区*（D I D）から車で30分以上の距離にある集落の割合は、2005年の27.6%から2010年には41.1%へと、全国や東北を上回るペースで増加しており、今後、集落の人口減少が進んだ場合は、いわゆる限界集落になる可能性が高くなっています。

一方、農業集落を農業地域類型で分類すると、本県は、平地農業地域に属する割合が39.4%と、全国の26.0%、東北の34.7%を上回っており、効率化や規模拡大等によって競争力を高められる可能性を有していると言えます。

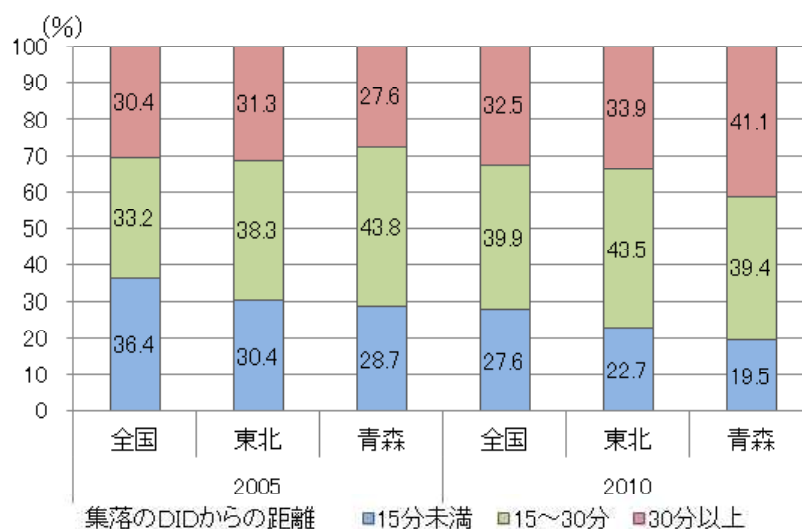


図20 集落とD I Dからの距離

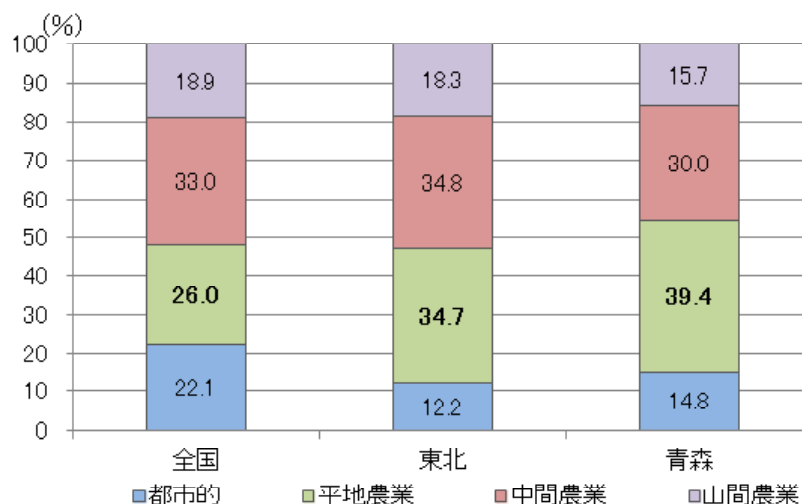


図21 農業地域類型別農業集落数

人口集中地区（D I D）とは

市区町村の区域内で人口密度が4,000人/km²以上の区域が互いに隣接して人口が5,000人以上となる地区。

一般に、限界集落であってもD I Dからの距離が30分未満であれば消滅の心配はないとされる。

農業地域類型とは

旧市区町村及び市町村をD I D面積、人口密度、宅地、耕地及び林野の割合に着目し、一定の基準に基づいて類型化した区分。都市的地域、平地農業地域、中間農業地域、山間農業地域に区分される。